

みやぎ森と緑の県民条例基本計画

～新みやぎ森林・林業の将来ビジョン～

見直し中間案

目 次

第1章 新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定に当たって	1
第1節 策定の趣旨	1
第2節 ビジョンの位置付け	1
第3節 ビジョンの性格，計画期間・目標年度	2
第4節 策定及び中間見直しの方法	2
第5節 推進方法	2
新みやぎ森林・林業将来ビジョンの概要（体系図）	3
第2章 森林，林業・木材産業をめぐる情勢と本県の現状	5
第1節 森林，林業・木材産業に期待される役割	5
第2節 森林，林業・木材産業をめぐる情勢の変化	8
第3節 本県森林，林業・木材産業の現状と課題	16
第3章 本県森林・林業行政の理念	29
第1節 森林・林業行政の理念	30
第4章 政策推進の基本方向と12の取組	31
第1節 政策推進の基本方向	31
第2節 取組体系と12の取組	32
第3節 目標指標	
第5章 重点プロジェクト	
第1節 5つの重点プロジェクト	
<参考資料>	
■ 新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定経過	
■ 宮城県産業振興審議会委員名簿	

第1章 新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定に当たって

第1節 策定の趣旨

—県は、平成20年(西暦2008年)に、おおむね10年後までを視野に入れた本県森林・林業行政の中長期的な指針として「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」を策定し、各種施策を展開してきました。

—ビジョン策定後8年が経過し、東日本大震災の発生や森林に期待する社会的な要請の拡大など、森林、林業・木材産業を取り巻く情勢が大きく変化し、また、ビジョン目標の最終年度である平成29年度(2017年)を迎えることから、平成28年度(2016年)にこれまで取り組んできた施策の実績点検を実施しました。

—この点検結果を踏まえ、情勢の変化に的確に対応するため、次の視点を持って内容の見直しを行い、林業・木材産業の振興と森林の整備・保全に関する施策の強化に向け、新たなビジョンを策定することとしました。

〔見直しの視点〕

- 本県の森林、林業・木材産業に対する社会的なニーズや情勢の変化への対応
- 「宮城の将来ビジョン」の目標達成に向けた施策の推進

〔実績点検を踏まえた新たな視点〕

- 視点1 林業・木材産業の一層の産業力強化
- 視点2 資源の循環利用を通じた森林の整備・保全
- 視点3 森林資源を活かした産業の成長
- 視点4 県土の保全対策
- 視点5 東日本大震災からの復興と発展

「みやぎ森と緑の県民条例基本計画(新みやぎ森林・林業の将来ビジョン)」は、平成20年(2008年)に策定した「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の実績点検の結果を踏まえ、東日本大震災や森林に期待する社会的な要請の拡大などの情勢の変化に的確に対応し、本県の森林、林業・木材産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で、下記視点を持って平成30年(2018年)3月に策定しました。

- 視点1 林業・木材産業の一層の産業力強化
- 視点2 資源の循環利用を通じた森林の整備・保全
- 視点3 森林資源を活かした産業の成長
- 視点4 県土の保全対策
- 視点5 東日本大震災からの復興と発展

令和4年度(2022年度)に、計画開始から5年目を迎えることから、これまでの取組状況を検証するとともに、社会情勢の変化等も踏まえ、中間見直しを行いました。

第2節 ビジョンの位置付け

—本ビジョンは、県政運営の基本的な指針として平成19年(2007年)3月に策定された「宮城の将来ビジョン」の個別計画として位置付けています。

—この「宮城の将来ビジョン」の計画期間は平成19～28年度(2007～2016年)としていましたが、東日本大震災からの復興を最優先として取り組むため、終期を「宮城県震災復興計画」の終期に合わせて平成32年度(2020年)まで4年間延長することとしました。

—県では、令和2年度(2020年度)に終期を迎えた県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」及び、「宮城県地方創生総合戦略」を統合した後継計画として、令和

3年度（2021年度）を始期とする「新・宮城の将来ビジョン」を策定しました。

本ビジョンは、「新・宮城の将来ビジョン」の森林・林業分野における個別計画として位置付けるものです。

〔宮城の将来像〕「新・宮城の将来ビジョン」

私たちが目指す将来の宮城は、

県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

私たちが目指す10年後の姿は、震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長し、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城です。

そして、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。

第3節 ビジョンの性格、計画期間・目標年度

森林の育成には極めて長い時間を要することから、長期的な視点に立って、目指すべき森林、林業・木材産業の将来像と行政運営の理念を提示します。

将来像の実現に向けて、平成30年度（2018年）を初年度とし、平成39令和9年度（2027年）を目標年度として、今後10年間で取り組むべきことや到達目標等を提示します。

第4節 策定及び中間見直しの方法

宮城県産業振興審議会に諮問するとともに、県の関係機関職員で組織する新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定委員会の設置や、中間案策定の段階でホームページに公開し意見の募集等を行うことにより、県民、森林所有者、林業・木材産業事業者及び市町村等のニーズや課題を把握、分析しながら、内容の検討を実施しました。

第5節 推進方法

1 的確な進行管理の実施

県では毎年度、基本計画に位置付けられた施策の実施状況や目標指標の達成状況を確認し、その結果については、公表するなどの確な進行管理に努めます。各施策のロードマップは第4章に記載しておりますが、実施時期は状況により前後することがあります。また、PDCA※サイクルによる進行管理により、各施策の推進に努めるとともに、情勢の変化を踏まえ内容を見直すなど柔軟に対応します。（※ Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Act（改善））

2 多様な主体との連携、協働による施策の推進

本ビジョンの計画を達成していくため、県の実行体制を充実・強化するとともに、森林法に基づき森林所有者等に対する指導・監督を担う地域に密着した市町村や関係機関と密接に連携を図ります。また、県民をはじめ、森林所有者、国有林、林業・木材産業等の事業者、NPOなど、幅広い主体との協力や情報共有のもとに施策の展開を図ります。

新みやぎ森林・林業の将来ビジョン推進体制

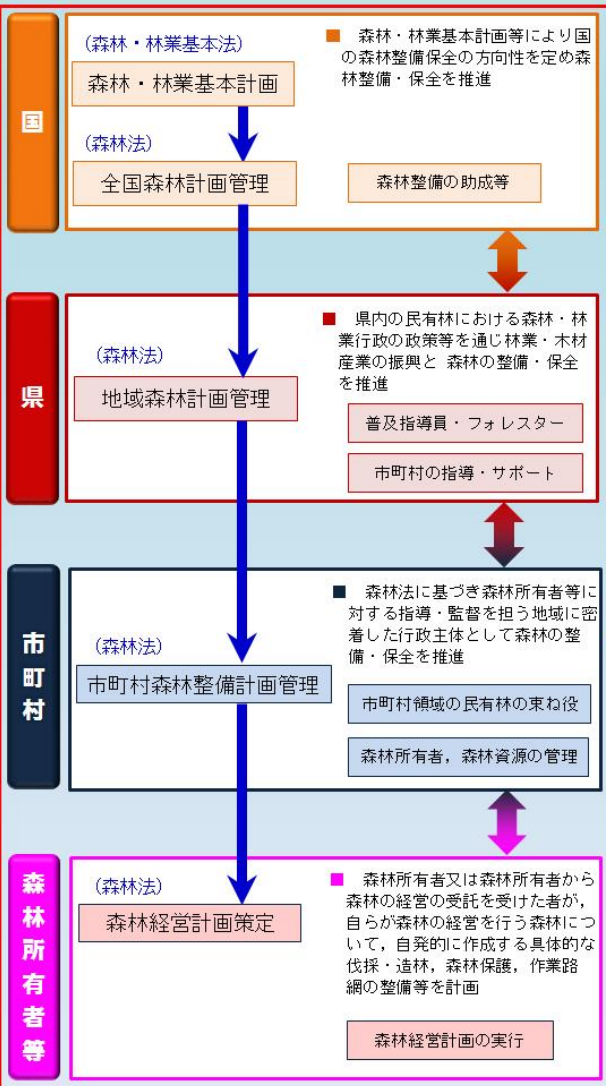


森林の有する多面的機能の恩恵

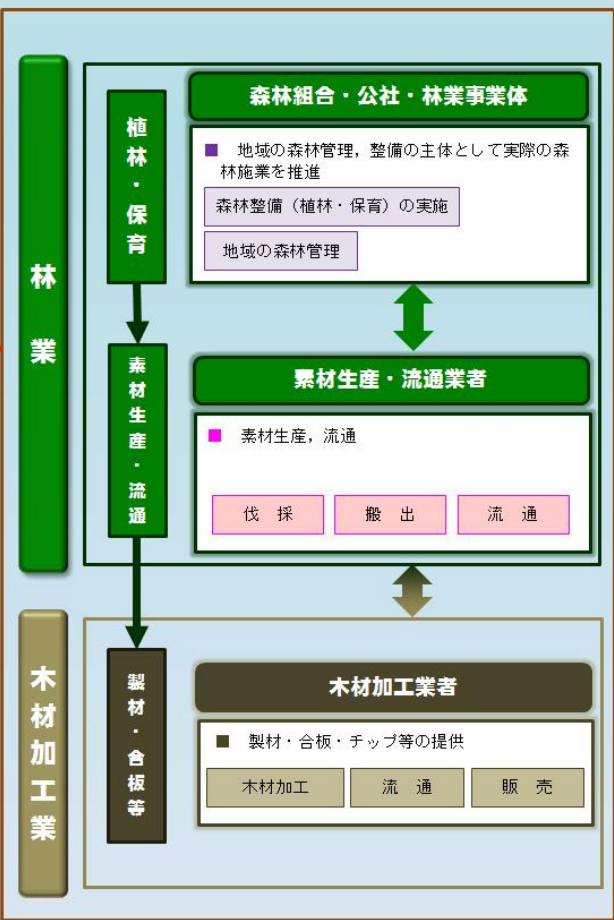
県民・社会

森林整備・保全・木材供給など

行政, 森林所有者



林業, 木材産業



支援

連携

新みやぎ森林・林業の将来ビジョンの概要（体系図）

第1章 新みやぎ森林・林業の将来ビジョン策定に当たって

- 第1節 策定の趣旨
- 第2節 ビジョンの位置付け
- 第3節 ビジョンの性格, 計画期間・目標年度
- 第4節 策定方法
- 第5節 推進方法
- 新みやぎ森林・林業の将来ビジョンの推進体制

第2章 森林, 林業・木材産業をめぐる情勢と本県の現状

- 第1節 森林, 林業・木材産業に期待される役割
- 第2節 森林, 林業・木材産業をめぐる情勢の変化
- 第3節 本県森林, 林業・木材産業の現状と課題

第3章 本県森林・林業行政の理念

第1節 森林・林業行政の理念

＜森林, 林業・木材産業の目指す姿＞

“木を使い・植え・育てる”循環の仕組みが定着し, 旺盛な木材需要の下で県産材自給率が向上することにより, 県内林業・木材産業が活力あふれる循環型産業として成長しています。

また, 水源の保全, 県土保全や地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能が発揮され, 県民が森や木を身近に感じながら安心して暮らせる宮城が実現しています。

＜森林・林業行政の理念＞

「森林環境の保全」「低炭素社会の構築」「地域経済の発展」

それぞれが共存し, 均衡が取れた宮城の森林・林業

第4章 政策推進の基本方向と12の取組

第1節 政策推進の基本方向

第2節 取組体系と12の取組

政策Ⅰ 林業・木材産業の一層の産業力強化

- 取組1 県産木材の生産流通改革
- 取組2 県産木材の需要創出とシェア拡大
- 取組3 持続可能な林業経営の推進

政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

- 取組4 資源の循環利用を通じた森林の整備
- 取組5 多様性に富む健全な森林づくりの推進
- 取組6 自然災害に強い県土の保全対策

政策Ⅲ 森林, 林業・木材産業を支える地域や人材の育成

- 取組7 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成
- 取組8 地域・産業間の連携による地域産業の育成
- 取組9 新たな森林, 林業・木材産業関連技術の開発・改良
- 取組10 森林, 林業・木材産業に対する県民理解の醸成

政策Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展

- 取組11 海岸防災林の再生と特産林産物の復興
- 取組12 地域資源をフル活用した震災復興と発展

第5章 重点プロジェクト

第1節 5つの重点プロジェクト

- 重点プロジェクト1 新たな素材需給システムと木材需要創出
- 重点プロジェクト2 主伐・再造林による資源の循環利用
- 重点プロジェクト3 経営能力の優れた経営者の育成, 新規就業者の確保
- 重点プロジェクト4 地域・産業間連携による地域資源の活用
- 重点プロジェクト5 海岸防災林の活用等による震災の教訓伝承と交流人口の拡大

第2章 森林、林業・木材産業をめぐる情勢と本県の現状

第1節 森林、林業・木材産業に期待される役割

1 森林の役割

(1) 地球規模での環境保全に寄与

森林の木々は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収し、幹や枝等に炭素として貯蔵することから、地球温暖化を防止する機能を持っています。また、森林は、地球上の大気循環や水環境のバランスを保つ上で重要な役割を果たしており、その働きによって、人類をはじめ多種多様な生物が生きていくことのできる地球環境が維持されています。

(2) 私たちの安全・安心で快適な生活に寄与

森林は、国土の保全、水源の**かん**涵養、保健休養・レクリエーションの場の提供のほか、木材やきのこなどの林産物を供給するなど、私たちが安全で安心できる生活や文化を営む上で欠かせない多様な機能を持っています。

2 林業・木材産業の役割

(1) 森林の多面的機能の持続的発揮に寄与

森林から生産される木材は、自然素材として健康的な生活や快適な住環境の形成に寄与しており、加工エネルギーも小さく、再利用が可能な素材です。また、木材の伐採、再生林・森林整備を繰り返すことにより、継続的に木材を再生産できることから、森林を適正に利用する林業や、林業によって生産される丸太を様々な木材製品に加工する木材産業は、森林の有する多面的機能の持続的発揮に寄与しています。

(2) 木材製品の安定供給に寄与

林業・木材産業は、木材等の林産物及び製材品や合板等の木材製品を需要者や消費者のもとに安定的に供給する役割を担っています。

(3) 地域経済の活性化に寄与

林業・木材産業は、地域を支える産業として、雇用を創出し、地域経済の活性化に寄与しています。

～森林の持つ多面的機能～

森林は様々な働きを通じて県民の生活と経済の発展に寄与しています。これらの働きは「森林の有する多面的機能」と呼ばれています。

- **山地災害防止機能／土壌保全機能**・・・樹木の根が土石等を固定することで、土砂の崩壊や雨水等による土壌の侵食や流出を防ぐ機能
- **水源涵(かん)養機能**・・・森林土壌が雨水を吸収し、一時的に蓄え徐々に河川に送ることで洪水を緩和しながら水質を浄化する機能
- **地球環境保全機能**・・・森林の樹木が大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵することにより地球温暖化防止にも貢献している機能
- **木材等生産機能**・・・木材やきのこ等の林産物を産出する木材等生産機能
- **生物多様性保全機能**・・・希少種を含む多様な生物の生育・息の場を提供する機能
- **文化機能**・・・文化価値のある景観や歴史的風致を構成したり、文化財等に必要の用材等を供給したりする機能

このほか、快適な環境の形成、保健・レクリエーション等様々な機能があります。また、宮城の海は、森林からの養分が川を通じて流れ込むことで豊富な魚介や海藻類が採れます。こうした森と海の結びつきも森林機能の恩恵といえます。

(平成28年度森林・林業白書より一部抜粋)



3 森林、林業・木材産業とSDGs

(1) SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採決された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年（2030年）までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。



(2) SDGsと森林、林業・木材産業

森林は、世界の陸地面積の約30%を占め、そこには陸域の生物種の約80%が生息し、生物多様性の保全に大きく貢献しており（目標15）、森林の恵みを活用する林業・木材産業も、様々なSDGsの達成に大いに貢献しています。

「木を使い・植え・育てる」、持続可能な経営の下にある森林は、第2章第1節1及び2に記載したとおり、水を育み（目標6）、豊かな海を作り（目標14）、二酸化炭素を貯蔵することで気候変動を緩和し（目標13）、山地災害の防止にも貢献しています（目標11）。

また、持続可能な森林経営の下で木材を生産し、利用することは、持続可能な生産・消費形態の確保（目標12）に直結するとともに、現在、林業・木材産業の成長産業化に向けて進められている施業の低コスト化の技術革新は、イノベーションの推進（目標9）を担う動きと言えます。

さらに、木材生産やきのこ・ジビエなどの森林資源を活用する取組は、山村地域での雇用の創出（目標8）及び地域活性化（目標11）に貢献することが期待されているほか、森林環境教育・木育（目標4）及び健康増進（目標3）に森林空間を活用する取組も、雇用創出や地域活性化に繋がると期待されています。

我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係

- 森林そのものが様々なSDGsに貢献。さらに森林資源・森林空間の利用を通じ、様々なSDGsに貢献。
- これらの利用は、林業・木材産業を通じ、森林の整備・保全に還元されるという大きな循環につながっている。



注1：アイコンの下の文言は、期待される主な効果等を記載したものであり、各ゴールの解説ではない。
 注2：このほか、ゴール1は森林に依存する人々の極度の貧困の撲滅、ゴール10は森林を利用する権利の保障、ゴール16は持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組みの促進等に関連する。ここに記載していない効果も含め、更にSDGsへの寄与が広がるのが期待される。

○ 持続可能な開発目標

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>各国及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエンス）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>すべての用途に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>陸上生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>強靱（レジリエンス）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

[外務省仮訳]

第2節 森林、林業・木材産業をめぐる情勢の変化

1 東日本大震災の発生と復旧・復興への取組

(1) 「東日本大震災」の発生

- ① 平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災による大津波により、沿岸部に位置する合板工場や製材所等の木材加工施設が軒並み損壊したほか、仙台湾を中心とした海岸防災林の多くが流失・倒伏するなど、大きな被害を受けました。



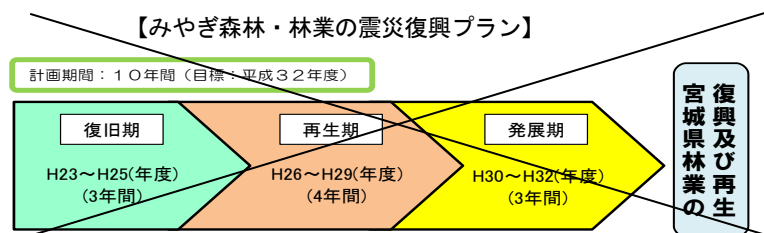
被災した木材加工施設



被災した防潮堤と海岸林

(2) 復旧・復興に向けた取組

- ① 県では、平成23年（2011年）に、おおむね10年間で復興を達成させるとした「宮城県震災復興計画」を策定したほか、同年、「森林・林業・サプライチェーンの復興」、「被災した海岸防災林の再生と県土保全の推進」などを柱とした「みやぎ森林・林業の震災復興プラン」を策定して、本県の森林、林業・木材産業の復興と再生に向けて、関係者が一丸となり取り組んでいます。取り組んできました。
- ② 震災で生産を停止した主要木材加工施設は、平成24年度末（2012年）までに全て復旧が完了したほか、県内木材・木製品出荷額は震災前を上回る額まで回復するなど、震災の復興需要も追い風となり、木材需要は回復・拡大に至っています。また、被災した防潮堤等の治山・治水施設や海岸防災林については、県営事業のほか、国の直轄事業により順調に復旧が進められています。復旧が進められ、令和3年（2021年）4月には全ての復旧工事が完了しました。
- ③ 計画では、平成30～32年度（2018～2020年）を、県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進していく「発展期」として位置づけており、創造的な復興に向けて着実に歩みを進めていく必要があります。



- ③ 植栽が完了した海岸防災林については、防災機能が十分に発揮されるまで、今後も長期間にわたる適切な保育管理が必要となることから、民間団体や関係市町と連携しながら、下刈や本数調整伐等の保育管理を着実に進めていきます。



植栽が完了した海岸防災林



復旧した防潮堤

(3) 放射性物質による特用林産物への影響

① 震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、国の基準値を超える放射性物質が検出されたきのこや山菜に対して、出荷制限指示や出荷自粛の措置が講じられたほか、県内産のしいたけ原木が汚染により使用できないなどの影響が生じています。

② 県では、出荷前の検査を徹底し、国の基準値を超過するきのこや山菜の流通防止を図るとともに、放射性物質で汚染されたほだ木の撤去集積や、安全な原木の確保と栽培工程管理の指導、施設栽培への転換などの生産者支援を強化し、早期の生産再開を支援しています。

こうした取組により、原木しいたけについては、令和3年度（2021年度）末までに54名が出荷制限解除を実現しました。

③ また、出荷制限指示の解除が難しいとされてきた野生の山菜やきのこ類については、国の「非破壊検査法による放射性セシウムのスクリーニング方法」が確立され、非破壊検査機による解除が一部品目で認められています。



〔新ビジョンの目指すべき方向〕

- 被災した治山・治水施設や海岸防災林の早期復旧と計画的管理
- 特用林産物の生産体制の早期復興
- 被災地の産業振興・発展に向けた地域産業の創出

2 人口減少社会の到来と地方創生の推進

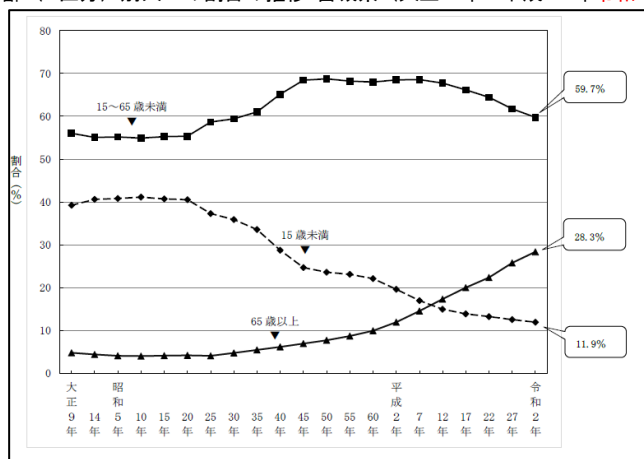
(1) 人口減少，少子・高齢化社会の到来

① 本県の人口は、平成15年（2003年）の約237万人をピークに減少に転じ、平成27年（2015年）の国勢調査によると約233万人となりました。また、令和2年（2020年）の国勢調査によると、約230万人となりました。5年前の国勢調査と比較して3万人減少しており、総人口に占める生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合は大きく増加しています。

② 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の総人口は長期にわたって減少が続くと予測されており、今後、農山村地域や林業への深刻な影響が懸念されています。令和27年（2045年）の本県の人口は約180万9千人になり、高齢化率は40.3%に達すると見込まれています。

③ 人口減少は、県内産業の衰退や農山漁村地域の集落機能の低下、担い手の減少、社会資本の衰退などの影響を及ぼす恐れがあり、「新・宮城の将来ビジョン」では、人口減少の抑制を図りながらも、人口減少社会を前提とした施策を展開し、持続的な発展を目指していくことが重要であるとしています。

年齢（3区分）別人口の割合の推移-宮城県（大正9年～平成27年令和2年度）



宮城県統計課ホームページより

(2) 地方創生に向けた取組

- ① 国では、人口急減・超高齢化という課題を克服し、地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生の実現に向けて取り組むこととしています。
- ② 政策の柱の一つに農林水産業の成長産業化を掲げ、林業に関しては、新たな木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築により森林経営管理制度の活用による「森林経営管理の集積・集約化の推進」や、スマート林業・新素材の開発などによる「林業イノベーションの推進」により、林業の成長産業化を実現するとしております。~~、そのための施策を推進するとしております。~~
- ③ 本県では、人口減少などの課題を踏まえ、地方創生の取組を通じて東日本大震災からの創造的復興と、宮城の将来ビジョンの実現を加速化するため、平成27年10月に「宮城県地方創生総合戦略」を策定しました。
- ③ この中では、「新・宮城の将来ビジョン」の中では、安定した雇用を創出するための富県宮城を支える県内産業の持続的な成長を促進するため、林業分野の取組として、CLTなど新しい木材利用技術の導入による新たな木材需要の創出や、木質バイオマス等の未利用資源の活用促進、ICT技術などのスマート林業や森林経営管理制度の推進による林業の成長産業化を目指すこととしています。効率的な木材生産の推進や高度な技術を持つ担い手の育成により競争力の強化を図るとともに、木質バイオマス燃料の安定供給やCLTなど新しい木材利用技術の導入による新たな木材需要の創出に取り組み、林業の成長産業化を目指すこととしています。



〔新ビジョンの目指すべき方向〕

- 木材の安定供給と森林の持つ多面的機能が持続可能な林業経営の推進
- 成長産業化による魅力ある林業・木材産業の構築
- 地域・産業間の連携による地域産業の成長

【用語の説明】

木質バイオマス：木材からなるバイオマス（化石燃料を除く再生可能な生物資源）のこと。

CLT：一定の寸法に加工されたひき板（ラミナ）を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。CLTはCross-Laminated-Timberの略。

森林経営管理制度：手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は事業体等に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理する制度。（15ページに関連する記載あり）

ICT（情報通信技術）：情報通信に関する技術の総称。ICTは、Information and Communication Technologyの略。

3 森林機能に対応する社会的ニーズの高まり

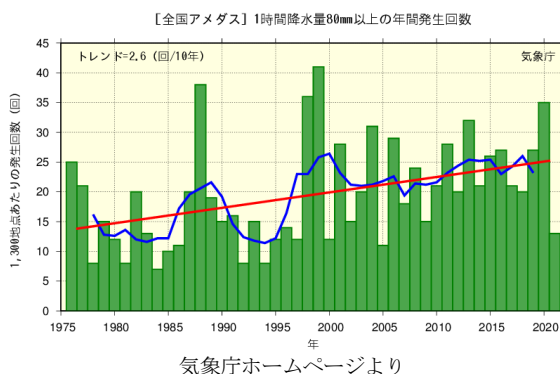
(1) 安全・安心な県土の実現

- ① 近年、全国的に台風に伴う豪雨等による山地災害が頻発しており、本県においても平成27年(2015年)9月に発生した「平成27年9月関東・東北豪雨」により林地崩壊が多数発生しましたほか、令和元年(2019年)10月に発生した「令和元年東日本台風」により、林地や林道施設に甚大な被害が発生しました。

令和元年東日本台風による林業関連被害

被害種別	市町村数	被害内訳	被害額(千円)
林道被害	26	381路線, 1,244箇所	4,310,759
林地被害	23	221箇所	9,753,130
治山施設被害	7	22箇所	51,192
林産施設等被害	15	41件	222,787
計			14,337,868

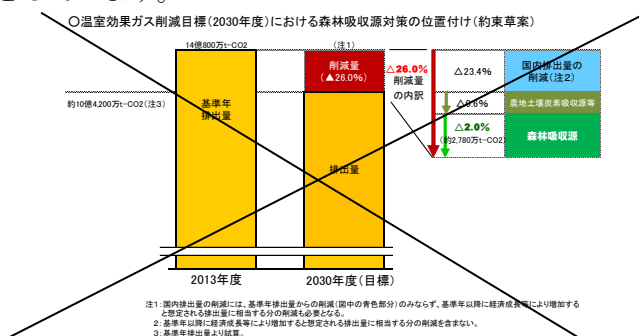
- ② 将来、最大日雨量や最大時間雨量が現在よりも増加するという予測があり、降雨強度の高まりから、最近10年間(2012~2021年)の全国の1時間降水量80mm以上の平均年間発生回数(約24回)は、統計期間の最初の10年間(1976年~1985年)の平均年間発生回数(約14回)と比べて1.7倍に増加しており、今後一層のも山地災害の頻発化が懸念増加が予測されています。国民の安全・安心の確保を第一とした森林の整備・保全、適正な管理がますます重要となっています。



- ③ こうした中、国では、盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、土地の用途(宅地、森林、農地等)に関わらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法律「宅地造成及び特定盛土等規制法」が令和4年(2022年)5月27日に公布されました。
- ④ また、県内では松くい虫やナラ枯れによる森林被害が多く発生しているほか、未だ終息しないほか、ニホンジカの生息域が急速に拡大しており、森林被害対策の推進も求められています。

(2) 地球温暖化防止に向けた森林吸収源機能の強化

- ① 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)「第5-6次評価報告書統合報告書」(平成26年令和3年(2014年2021年)11月8日公表)によると、温室効果ガスの濃度は増加しており、気候システムの温暖化には疑う余地がないと報告されています。では、地球温暖化が人間の影響で起きていることを初めて「疑う余地がない」と評価しました。
- ② 我が国は、「京都議定書」において第2約束期間(平成25年(2013年)から平成32年(2020年)まで)における温室効果ガスの削減目標を、平成17年度(2005年)総排出量比3.8%減とすることを表明し、このうち森林の吸収量は3,800万炭素トン(2.7%削減相当)以上を確保するとしています。また、京都議定書対象期間後の法的枠組である「パリ協定」により、平成42年度(2030年)までに2013年度比で26%削減(※下図参照)し、その内の2,780万炭素トン(2.0%削減相当)分を森林吸収源対策によって確保することとしています。



② 国では、地球温暖化対策の推進に関する法律及び「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組み方針について」に基づき策定された「地球温暖化対策計画」を令和3年（2021年）10月に改定しました。

改定された地球温暖化対策計画では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、令和12年度（2030年度）の日本の温室効果ガス排出削減目標を引き上げ、平成25年度（2013年度）比46%削減を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることとしており、森林吸収量についても、目標が約2.7%に引き上げられました。

我が国の温室効果ガス排出削減と森林吸収量の目標

		地球温暖化対策計画	
		2021～2030年 これまでの目標→新たな目標	
日本の 温室効果ガス 削減目標		2030年度 26% → 46% さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける	
		2013年度比 総排出量比	
森林吸収量 目標		2030年度 2.0% → 2.7% (向上比)	

注1: これまでの目標は平成28年（2016年）5月の地球温暖化対策計画、新たな目標は令和3年（2021年）10月の地球温暖化対策計画に記載。

注2: 森林吸収量目標には、間伐等の森林経営活動等が行われている森林の吸収量と、伐採木材製品（HWP）による炭素貯蔵量を計上。

③ 森林吸収量の目標を達成するためには、引き続き間伐や主伐後の再造林等の森林整備、木材利用等による森林吸収源対策を着実に実施していくことが主要課題となっています。本県においては、平成23年（2011年）に導入した「みやぎ環境税」を活用して、間伐や再造林等の森林整備事業や県産材の活用促進などに取り組んでおり、平成27年までの5ヵ年間で36.4万令和2年（2020年）までの10年間で約66万 t-CO2 の二酸化炭素吸収・削減に繋がっています。また、国においても、森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税（仮称）の創設が検討されています。

(3) 県民参加の森林づくり活動などの活発化

県内では、企業や団体等による森林づくり活動が盛んに行われているほか、震災後はボランティア活動による海岸防災林の再生・整備などが増加するなど、多様な主体による森林の整備・保全活動が活発化しています。



〔新ビジョンの目指すべき方向〕

- 県民の安全・安心の確保に向けた自然災害に強い森林の整備・保全
- 県民のニーズに応じた多様性に富む健全な森林づくりの推進
- 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成

【用語の説明】

2050年カーボンニュートラル: 令和2年（2020年）10月、政府は令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

4 森林資源の充実と林業の成長産業化

(1) 森林資源を活かした「林業の成長産業化」

- ① 県内の人工林資源は、戦後植林されたスギを中心として本格的な利用時期を迎えています。再生可能で豊富な森林資源を持続的に循環利用し、森林の多面的機能を発揮させつつ、新たな木材需要の創出、県産材の安定供給体制の構築を図ることにより、林業の成長産業化を実現することが重要な課題となっています。
- ② 国は、平成28年(2016年)5月令和3年(2021年)6月に新たな「森林・林業基本計画」を策定し、平成37年(2025年)令和12年(2030年)の木材需要量の見通し7千9百万8千7百万 m^3 に対する国産材供給量を4千2百万 m^3 とする目標を掲げました。計画では、森林・林業をめぐる情勢変化等を踏まえた対応方向として資源の循環利用のほか、木材生産体制の強化や新たな木材需要の創出に向け、地域の創意工夫の下、現場の課題解決に取り組み、林業や木材産業の成長産業化を図ることとしています。林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050年カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済を実現していくことや、伐採から再造林・保育に至る収支をイノベーションでプラス転換とする「新しい林業」の実現に取り組むこととしています。

〔新ビジョンの目指すべき方向〕

- 成熟した森林資源を「使い、植え、育てる」循環型産業に向けての森林整備
- イノベーションによる「新しい林業」の推進

5 木材需要の変化と新たな木材利用の創出

(1) 木材需要の動向

- ① 世界の木材需要は、中国における木材需要の増大等の影響を受けて大きく変化しています。世界の木材の消費量は、近年は平成21年(2009年)に景気悪化の影響により大きく減少した以降は、再び増加傾向にあります。増加に転じ、近年およそ20億 m^3 で推移しています。
- ② 国内の木材消費量も近年は同様の傾向を示し、木材需要は回復傾向にあります。また、国産材供給量は、森林資源の充実や合板原料としてのスギ等の国産材利用の増加等を背景に、平成14年(2002年)を底として増加傾向にある一方、木材の輸入量は平成8年(1996年)をピークに減少しています。このため、木材自給率は上昇傾向にあり、平成28年(2016年)は34.8%令和2年(2020年)は41.8%となりました。
- ③ 県内における木材需要量は、バブル景気崩壊後の景気後退等により長期的に減少傾向となっていました。特に平成23年(2011年)には東日本大震災の発生により大幅に減少しました。震災後は、災害公営住宅や民間復興住宅の建築に伴い、製材品と構造用合板の需要が増加したため県産材需要量も増加傾向にあります。今後は住宅の復興需要が収束に向かうことから、ましたが、復興需要の収束や、人口減少による住宅需要の減退などが想定されており、製材・合板用需要の新たな開拓が期待されています。
- ④ 令和元年(2019年)12月に最初の感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、世界的な大流行に発展し、林業・木材産業にも大きな影響を及ぼしました。

世界各国の経済活動の停滞を受けて、国内においても丸太の流通が一時鈍化しましたが、その後、米国での景気刺激策などによる住宅需要の増加や船舶・コンテナ不足の影響により、令和3年(2021年)5月以降、木材需要は急速に回復し、世界的な木材不足と価格の急激な

上昇、いわゆる「ウッドショック」が発生しました。

木材価格は令和4年（2022年）7月現在も高止まりしており、今後も需給情報の把握と共有を図るとともに、海外市場の影響を受けにくい木材需給構造を構築していくことが重要となっています。

（2）国際貿易交渉の動向

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉は、日本のほかマレーシア、ニュージーランド、カナダなど12か国が参加し、平成28年（2016年）2月にいったん署名がなされたものの、米国の離脱のため米国以外の11か国で再協議を行った結果、平成29年（2017年）11月に大筋合意が成立しました。また、日本と欧州連合（EU）間の経済連携協定（日EU・EPA）交渉は、平成29年7月に大枠合意に至りました。さらに、地域的な包括的経済連携協定（RCEP）が、令和4年（2022年）1月に、日本、ブルネイ、カンボジアなど10か国について発効され、その後、韓国やマレーシアにも発効されるなど、我が国の貿易総額の約5割を占める地域との経済連携協定となっています。

これらの交渉の結果、林産物の関税が撤廃されると、輸入品との競合により国産合板や製材品、CLT等の価格下落や需要減少が懸念され、長期的には森林整備の停滞も危惧されることから、生産性向上等の体質強化を図ることが必要です。

（3）新たな木材利用の創出

- ① 欧米において、中高層階マンションや中・大規模の商業施設・公共施設を中心に普及が進むCLTについては、平成28年に国土交通省がCLT工法に関する基準強度や構造計算方法などに関する告示を行い、国内でのCLT工法の一般化に向けて大きく前進しました。県内においては、平成28年2月に「宮城県CLT等普及推進協議会」が設立され、CLTの用途開発や普及に取り組んでいるほか、同年6月には、石巻地区の合板製造工場にJAS認定を受けたCLT製造設備が導入され、県内でCLT生産が可能になりました。これまでにCLTを活用した建築物が21施設完成しており、今後、県産CLTの利用拡大による県産木材の需要拡大が期待されています。
- ② 国においては、令和3年（2021年）10月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律」（通称：都市の木造化推進法）が施行されました。改正法では、脱炭素社会の実現を位置づけるとともに、木材利用促進の対象を公共建築物から建築物全般に拡大しました。法改正を契機として、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする「ウッド・チェンジ」に向けた取組を国民運動として展開していくこととされており、今後、様々な分野で一層の木材利用の拡大が期待されます。
- ③ 再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の導入により、東北各県に木質バイオマス発電所の建設が進められており、います。本県においても、気仙沼地区の発電プラントが稼働したほか、石巻地区にの間伐材等と石炭を混焼する発電プラントが建設中であり、気仙沼地区には地域エネルギーとして活用する熱電併給プラントが稼働しているほか、七ヶ宿町では地域に熱供給を行う木質バイオマスボイラーや、川崎町にはガス化発電プラントが新たに設置されるなど、新たな需要先となる木質バイオマス発電所等向けの燃料用チップ需要は今後も大幅な増加が見込まれています。



木材需要の拡大が期待されるCLT



木質バイオマスのチップ化



〔新ビジョンの目指すべき方向〕

- 本県の旺盛な木材需要を活かした県産材の利用推進
- 新たな木材利用技術等による県産材のシェア拡大

【用語の説明】

JAS：日本農林規格等に関する法律（JAS法）に基づく「JAS規格」のこと。

再生可能エネルギー：「太陽光」「風力」「水力」「地熱」「バイオマス」など自然の力で補充されるエネルギー。

固定買取価格制度（FIT）：再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度。FITはFeed-in Tariff（エネルギーの買取価格）の略。

6 森林管理が不十分な森林への対応

（1）森林経営管理制度及び森林環境譲与税の創設

- ① 利用期を迎えた森林を循環利用していくに当たり、我が国の私有林では、所有者が不明な森林や境界が不明確な森林の存在が問題となっており、その3分の2は森林経営計画が作成されていないなど、適切に経営管理ができない状況にあります。

こうした中、平成31年（2019年）4月に「森林経営管理法」が施行され、手入れの行き届かない森林について、市町村が主体となって経営管理を行う「森林経営管理制度」が創設されました。

- ② また、この財源として、平成31年（2019年）3月に「森林環境譲与税」が創設され、市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進・普及啓発等に充てられるとともに、県においては、研修会の開催やマニュアル作成等の市町村支援に関する費用に充てるものとされています。
- ③ 森林経営管理制度の運用に当たっては、地域に密着した市町村の役割が重要となりますが、林務専門の職員が不足している市町村が多くを占めることから、県は、森林環境譲与税も活用しつつ、様々な支援策を実施していく必要があります。



〔新ビジョンの目指すべき方向〕

- さらなる森林の適切な管理と集約化の推進

第3節 本県森林，林業・木材産業の現状と課題

1 森林資源と森林整備

～森林資源は成熟し利用可能な段階，再生林や森林整備は低迷～

- (1) 本県の森林面積は約41万8千haで，県土面積の57%を占めています。荒廃した県土の緑化や拡大する木材需要に応えるため，昭和20年代から40年代にかけて積極的に植林が進められた結果，民有林では収穫の目安となる41年生以上が約78%を占めるほか，蓄積量は昭和40年（1965年）当時から約5.45.9倍に増加し，年間約100.85万m³の新たな成長量が毎年ストックされるなど，本格的な利用が可能な段階となっています。

— 資源の内容 —

区分	森林面積（千ha）						森林蓄積（千m ³ ）						
	総数		人工林		天然林等		総数		人工林		天然林等		
民有林	構成比	283	100%	150	53%	133	47%	64,165	100%	46,924	73%	17,241	27%
国有林	構成比	126	100%	44	35%	82	65%	22,480	100%	9,608	43%	12,872	57%
計	構成比	409	100%	194	47%	215	53%	86,645	100%	56,532	65%	30,113	35%

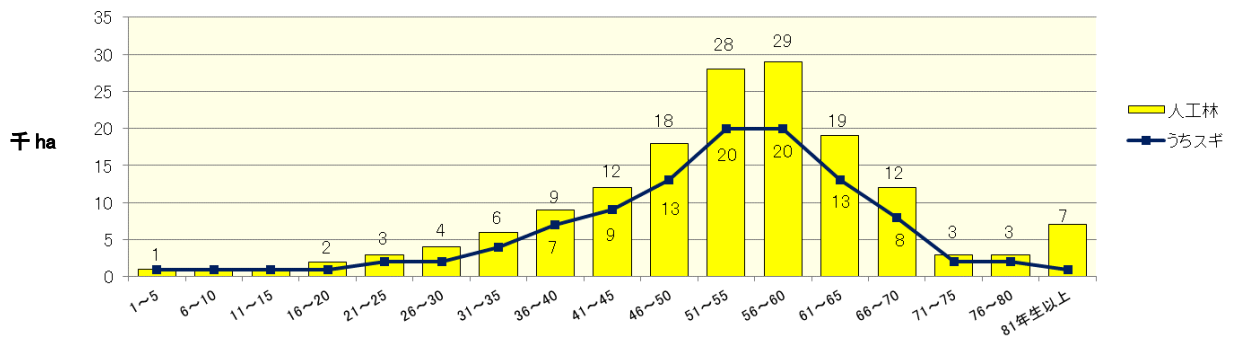
資料：宮城県資料（数値は平成27年（2015年）3月現在令和2年3月末現在）

注：1）国有林は林野庁所管以外のものを除いた数値。民有林は平成27-令和2年度に樹立・変更した地域森林計画の数値。このため，合計値は上記本県の森林面積（約41万4千ha）とは一致しない。

2）人工林は植林などの人手によって成立した森林。天然生林等は主として自然の力で成立した森林。なお，竹林及び伐採跡地等未立木地の面積を天然生林と合わせて計上している。

3）森林蓄積とは，森林を構成する木の体積の総数。

— 人工林の林齢別面積 —



資料：宮城県資料（数値は平成27年3月現在令和2年3月末現在）

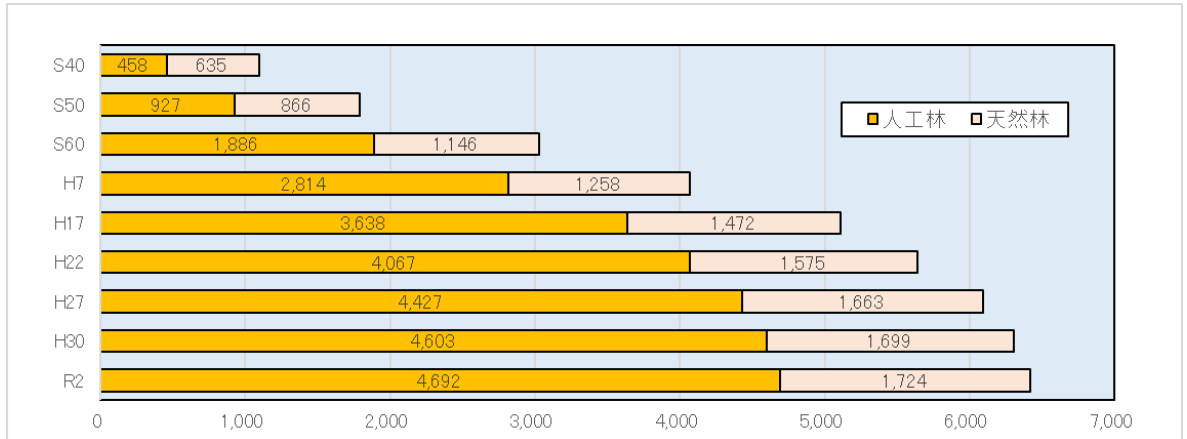
— 人工林の成熟見通し —

区分	人工林面積 (A) (千ha)	うち収穫可能(41年生以上)面積(B)					
		現在 (千ha)	令和2年度 比率(B/A)	令和7年度 (千ha)	比率(B/A)	令和11年度 (千ha)	比率(B/A)
民有林	150	124	83%	133	89%	139	93%
国有林	44	33	76%	38	87%	41	93%
計	194	157	81%	171	88%	180	93%

注1）宮城県「地域森林計画書」（平成27年3月令和2年3月），東北森林管理局「国有林の地域別森林計画書」（宮城北部：平成2631年（20202014年）3月，宮城南部：平成28-令和3年（20212016年）3月）から作成。

2）平成32-令和7年（20252020年）度及び平成36-令和11年（20292024年）度の数値は，今後5年及び10年で41年生以上の人工林面積

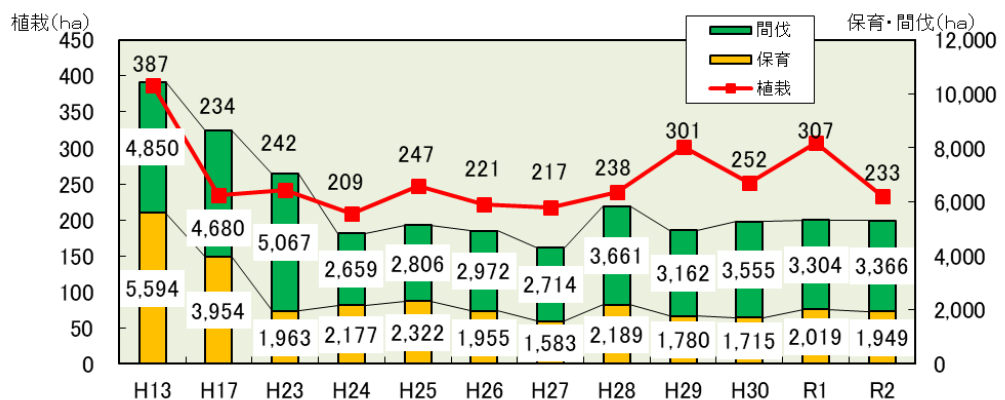
— 森林蓄積の増加状況（民有林） —



資料：宮城県資料（数値は令和2年3月末現在）

- (2) 一方、素材生産量は575.8万6千m³（令和2平成28年次）と、民有林の年間成長量の7割半分程度に止まっているほか、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響で、広葉樹林の伐採が進まない状況にあり、高齢・大径化することで萌芽による再生力が低下するとともに、ナラ枯れ被害が発生しやすい状況にあります。
- (3) 充実してきた森林資源は「使う→植える→育てる→使う」という循環利用を図ることが重要な課題となっていますが、森林所有者の経営意欲の低下から、伐採後に植栽されない造林未済地が増加しつつあり、主伐収入に対し造林や下刈りに要する費用が大きく、森林所有者の手元に収入が残らないことなどの理由から、再造林率は低迷しており、土砂流出防備等の公益的機能の低下が懸念されるとともに、将来的に活用できる森林資源が著しく減少していくおそれがあります。
- (4) また、良質な木材の生産はもとより、地球温暖化防止機能などの森林の多面的機能の発揮を確保するためには、引き続き間伐などの適切な森林整備を進めていくことが必要となりますが、震災復興事業による作業員不足や経営意欲の低下などにより近年の間伐面積は低迷し、目標面積の半分程度に止まっています。林業労働力の減少・高齢化に加え、県内の人工林資源の多くが収穫時期を迎え、主伐が増加していることなどの理由から、近年の間伐面積は目標の6割程度に止まっています。

— 近年の民有林における森林整備状況 —



資料：宮城県資料（数値は令和3年3月末現在）

〔課題〕

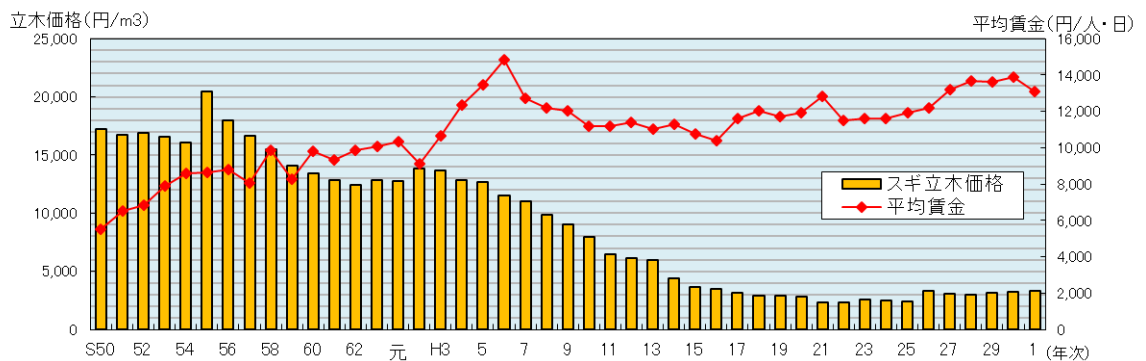
- 県産材の安定供給体制の構築
- 資源の循環利用に向けた再造林の低コスト化，早生樹等の導入検討
- 集約化施業等による森林整備の低コスト化
- 林地集積や公的関与の森林整備による管理放棄森林対策の検討

2 林業経営基盤の状況

～森林所有者の森林経営意欲が低下～

- (1) 本県の森林保有形態は，所有面積3ha未満の林家数が全体の6割を占めるなど，小規模で分散しており，個々の森林所有者が単独で効率的な森林施業を実施することが難しい状況にあります。
- (2) また，森林所有者の収入に当たる山元立木価格は，昭和55年（1980年）をピークに長期的には減少を続けており，県内におけるスギの山元立木価格は，近年は3,000円/m³程度と低迷しています。

－ 県内スギ立木価格（山元立木価格）と作業員賃金の推移 －



資料：林野庁「森林・林業統計要覧」

注：1) 山元立木価格とは，市場での丸太価格からそこまで要した生産費などを差し引いたもので，森林所有者の立木販売価格に当たる。

2) 賃金は木材の伐採・搬出業に従事するものの平均賃金。

- (3) 森林所有者の森林経営意欲の減退が進むとともに，森林所有者の高齢化や不在村化の進行などにより管理放棄される森林や，相続に伴う所有権の移転等による所有者や境界が不明な森林が増加しており，それらの森林を中心に公益的機能の悪化が懸念されています。
- (4) 国では，自然的，社会的条件から森林所有者等による自発的な施業が進まない森林を対象に，公的主体が関与した森林整備について検討されている中で，県内では，一部の森林組合が，森林の管理が困難となった森林所有者の山林管理を所有者の負担なしで行っている事例が見られます。—るほか，自然的，社会的条件から森林所有者等による自発的な施業が進まない森林を対象に，市町村が主体となって森林の経営管理を行う，「森林経営管理制度」の取組が進められています。

また，高齢化等で管理できなくなった山林を地元自治体に寄付したいという申し出が一部の市町村で増加しているほか，企業や林業事業者による林業経営に向けた林地取得の事例も見られます。



〔課題〕

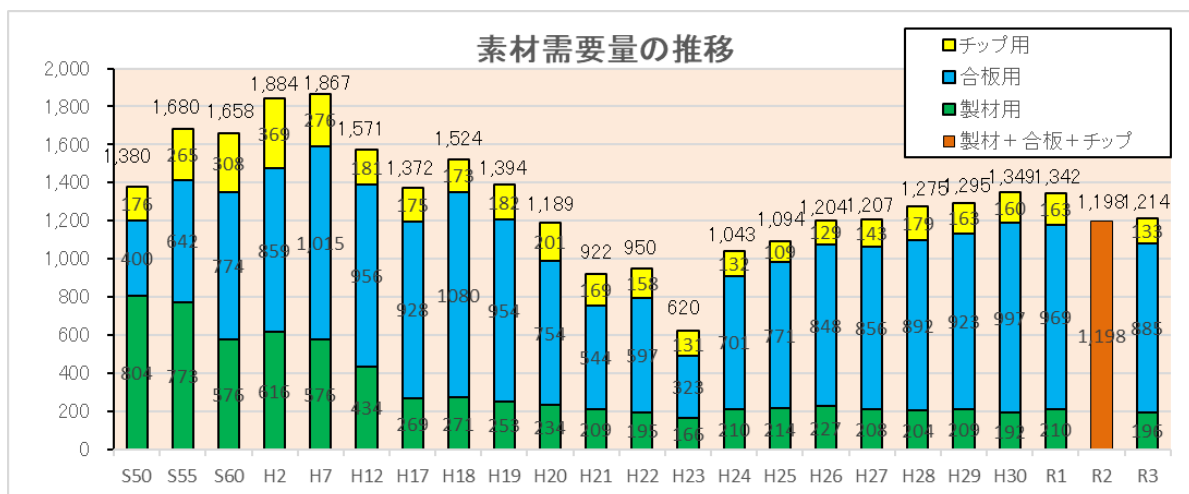
- 森林経営計画策定による森林施業の集約化促進
- 森林所有者の特定や境界の明確化の推進
- 森林施業協定締結や新たな管理主体への所有権移転など、持続的に森林経営が可能となる仕組みの検討
- 森林経営管理制度の適切な運用と市町村の実行体制の強化

3 県産材の需要・生産・加工関係

～素材需要ニーズは多様化，需要動向を見据えた取組が必要～

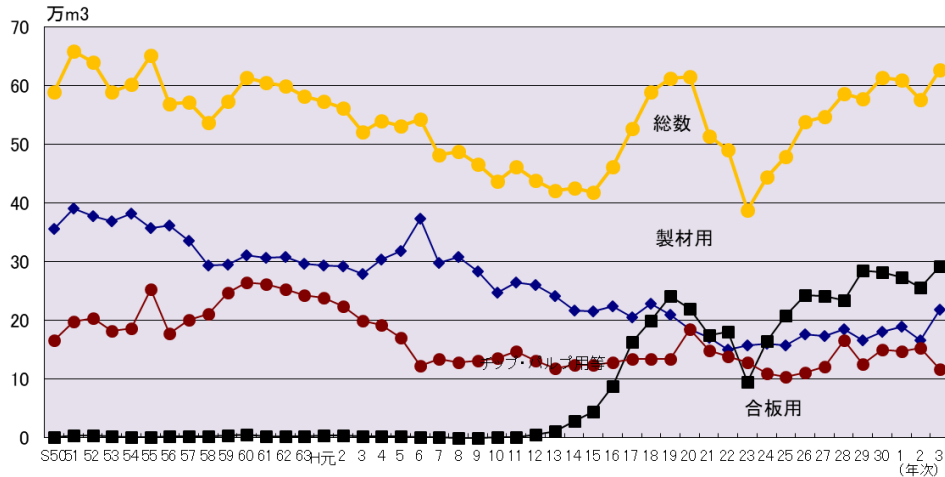
- (1) 本県は、東北地方最大の消費地仙台を擁し、石巻地区の国内最大級規模の合板工場群や登米市津山地区のスギ製材産地、大規模な製紙工場の立地などにより全国屈指の木材需要量があることから、県産材の多様な利用を促進できる好条件にあります。
- (2) 震災後、復興需要により製材・合板分野の需要は増加傾向で推移してきましたが、~~にあり、~~県産材の利用も増加しているものの、将来的には住宅用木材の需要減少が見込まれており、中堅製材工場等を中心に経営環境がより厳しくなることが予想されています。
- (3) このような中、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律」の施行を踏まえ、県では「宮城県の建築物における木材利用の促進に関する方針」を令和4年（2022年）1月に改定し、県が整備する施設の原則木造化や、民間建築物の木造・木質化を推進することとしています。

－ 本県の素材（丸太）需要量の推移 －



資料：宮城県「宮城県の木材需給とその動向」

－ 本県の素材（丸太）生産量の推移 －



資料：宮城県「宮城県の木材需給とその動向」

- (3) 製材分野においては、平成28年度（2016年）に県内の3つの大規模製材工場で新・増設が行われ原木消費量も増加しています。いずれの工場も、原木の形状等を自動で読み取る無人製材機を導入しており、製材効率と製材品質の向上が図られています。
- (4) 品質・性能が認証された製材品である「優良品やぎ材」の取組は、県内における乾燥材の普及と県産製材品シェアの拡大に寄与していますが、住宅の耐震性に対するニーズの高まりを背景に強度性能が明確な木材製品が求められており、JASへの対応やJAS認定工場となることが求められています。
- (5) 合板分野においては、住宅需要の減少を見据え、構造用合板主体から、型枠用合板、フロア台板、LVLなど多品目生産への転換が進められています。これまで、構造用合板は県内の主伐による出材量の約6割を占めるB材の主な利用先となっていたことから、県産材シェア拡大のためには、スギB材の用途開発が必要となっています。
- (6) 合板工場や製材工場向けの原木流通は、伐採現場からの直送が主流となっていますが、製材工場への無人製材機の導入や合板工場の生産転換により、工場側が要求する原木の規格等が細分化・厳格化してきており、各素材生産事業体毎の小ロットの直送流通では安定供給が難しくなってきています。いことから、**素材需要の情勢変化に対応するため、ICTを活用した川上から川下までの連携による素材流通の合理化を進める必要があります。**
- (7) 県産材の需要拡大に向けた動きとして、「宮城県CLT等普及推進協議会」を核とした**中心にCLTの普及に向けた活発な取組が展開されているほか、木造建築コストの低減を図るため、取組が活発化しているほか、超厚合板やDLTなど新たな木質建材の技術開発が進められています。また、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を背景に、木質バイオマス発電施設の新設や、新設に向けた相談が増加しています。いるほか、また、セルロースナノファイバー（CNF）の量産工場が稼働するなど、スギ低質材の新規需要として期待されています。**



〔課題〕

- 木材需要先のニーズに対応した質と量の木材を安定的に供給する体制の構築
- 木材供給量の拡大に向けた生産基盤（高性能林業機械・路網）の整備・更新
- 燃料用木質チップ等の生産・供給体制の構築
- 未利用広葉樹の用材・燃料利用の促進、安定供給体制の構築
- 合板工場の生産品目転換におけるスギ需要量の維持、B材の新たな用途開発
- CLTの普及に向けた設計・施工ノウハウの蓄積やCLT製造価格の低減
- **民間施設等も含めた木材利用拡大に向けた取組の強化**

【用語の説明】

LVL：木材を薄く剥いだ単板を3枚以上、繊維方向が平行になるよう積層接着した木材製品。LVLはLaminated Veneer Lumberの略。

A, B, C, D材：A材は主に柱や板を取るための製材用として使用され、通直な原木のこと。B材は主に合板用や集成材用として使用される原木のこと。C材は主にチップ・パルプ用として使用される低質材のこと。D材は林内から搬出されない枝条や端材のこと。

セルロースナノファイバー（CNF）：木材等の植物細胞壁成分であるセルロース（繊維素）をナノレベルまでほぐしたものの。CNFはCellulose Nanofiberの略。

超厚合板：単板（丸太を薄く剥いたもの）を繊維方向が直角方向に積層接着させた木質パネル。

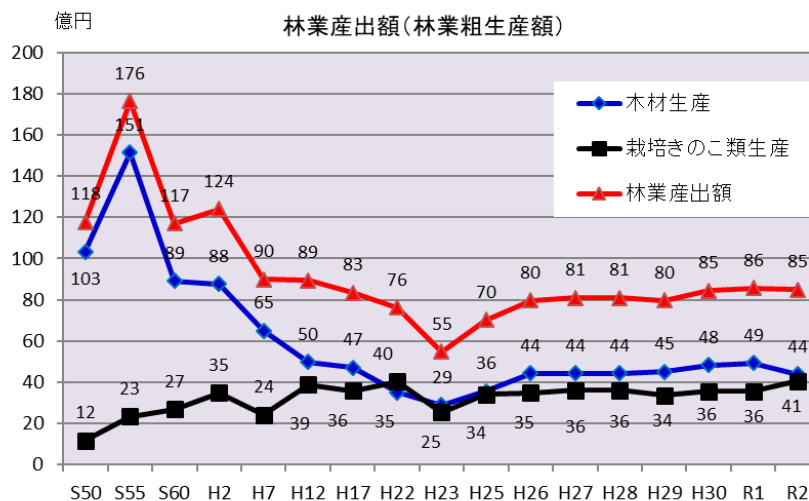
DLT：木材を積層し、木ダボだけで接合する木質素材。DLTはDowel Laminated Timberの略。

4 特用林産等森林資源の活用

～きのこ生産は震災による風評被害などにより厳しい環境～

- (1) きのこ類の国産志向の定着や健康志向を反映して、本県における栽培きのこ類の産出額は平成22年（2010年）には約40億円に達しましたが、東日本大震災による地震被害や福島第一原子力発電所事故に伴う放射能の影響により、平成23年（2011年）には約25億円に落ち込みました。
- (2) 地震により被害を受けた生産者のうち、生産再開を希望した生産者の施設は復旧がほぼ完了したものの、放射性物質汚染による風評被害等の影響により、従来の販路を回復していない生産者も多く、平成27年（2015年）の出荷額は約36億円と、未だ震災前の水準には至っていません。出荷制限解除の進展などにより、令和2年（2020年）の栽培きのこ類の産出額は約41億円となり、震災前の水準に回復しましたが、未だ放射性物質汚染により出荷が制限されている品目や地域があるなど、震災前の状況に復旧しているとは言えない状況にあります。

－ 本県の林業産出額 －



木材生産部門の産出額

区分	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H24	H29	R2
針葉樹	81.77	111.07	51.28	55.75	53.80	39.90	40.80	29.90	28.20	42.40	40.60
スギ	52.68	77.91	36.96	43.32	42.95	31.30	33.00	27.10	24.60	39.50	37.50
ヒノキ	5.28	8.06	3.73	2.77	1.62	0.70	0.40	0.20	0.20	0.30	0.40
マツ類	21.90	22.41	8.84	8.51	8.14	7.70	7.00	2.40	3.10	2.10	2.10
その他	1.91	2.69	1.75	1.15	1.09	0.20	0.40	0.20	0.20	0.60	0.40
広葉樹	19.66	38.75	36.73	30.88	10.81	9.90	6.20	5.30	3.70	2.50	3.00
竹林	1.88	1.57	1.02	1.07	0.39	0.10	0.10	0.10	0.10	0.20	0.20
合計	103.31	151.38	89.03	87.70	65.00	49.90	47.00	35.20	32.00	45.10	43.80

栽培きのご類生産部門の産出額

区 分	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H24	H29	R2
生しいたけ	6.58	13.74	14.60	17.02	7.87	6.10	7.40	9.60	6.20	8.70	8.20
乾しいたけ	0.57	1.44	3.70	3.85	2.11	1.20	0.70	1.00	0.10	0.30	0.20
なめこ	2.90	5.03	2.84	4.73	4.64	4.40	3.60	2.30	1.60	1.70	3.80
えのきだけ	0.83	3.15	5.85	4.87	5.81	5.40	3.40	5.20	4.00	3.70	3.90
ぶなしめじ	0.85			4.49	3.64	19.50	17.50	20.50	15.90	18.20	20.30
その他のきのこ						2.20	3.50	1.70	1.00	1.10	0.40
合 計	11.73	23.36	26.99	34.96	24.08	38.80	36.00	40.30	28.80	36.20	40.60

資料：農林水産省「生産林業所得統計報告書」

- (3) 特用林産物の生産は農山村地域における就労の場の確保に大きな役割を果たしているものの、生産者の高齢化や生産施設の老朽化のほか、生産規模が零細かつ分散しており大口需要に応えられないなどの課題への対応が求められています。

一方、近年は、これまで輸入に頼っていた「キクラゲ」や「メンマ」等の国産への需要が高まっており、県内でキクラゲ生産が増加しているほか、タケノコの生産者ネットワークが設立され、メンマ加工技術の研修会や商品化が進められています。

- (4) スギ矢羽根の木工品を目玉にした登米市「もくもくランド」を皮切りに、県内各地にきのこ類等の特用林産物の販売を行う交流拠点が整備されています。加美町の薬菜地区では、特用林産物等の販売に加え、山菜収穫体験や野外滞在等の森林を多角的に活用した観光事業が展開されています。また、南三陸町では、町内の森林所有者等が連携して県内初となるF S C森林認証を取得し、役場庁舎の再建へ認証木材が活用されたほか、「森・川・里・海連携」のストーリーとともに地域材のブランド力を高める取組を行っており、消費者の選択的購入による利益の山元還元や、森林資源を活かした地域産業振興方策の一つとして期待されています。



〔課 題〕

- 産業間・産地間連携等による特用林産物の販路拡大と供給力の強化
- 豊富な森林資源の多様な活用
- 森林認証の認知度向上、認証面積拡大

【用語の説明】

F S C（森林管理協議会）：Forest Stewardship Council の略。森林管理協議会

森林認証（制度）：第三者機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮など一定の基準を満たす森林や木材の流通加工業者を審査、認証し、そこから生産・加工された木材や木製品に認証機関ごとの独自のマークを付けて、区分する制度。

森林認証は、森林を対象としたF M認証（森林管理）、木材の流通・加工業者を対象としたC o C認証（流通・加工）2つの認証がある。

5 森林の保全・保護

～山地災害への備えから高まる森林保全・保護の重要性～

＜森林の保全＞

- (1) 国及び県は、水源のかん養や山地災害の防止等で特に重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し、伐採等の制限を行いながら管理をしています。本県の民有林における保安林面積は67,203.68,935haで、民有林全体の約23.24%の割合となっています。

－ 本県の保安林面積 －

区分	水源の かん養	土砂流 出防備	土砂崩壊 防備	飛砂 防備	防風	水害 防備	潮害 防備	干害 防備	なだれ防 止	落石 防止	防火	魚つき	航行 目標	保健	風致	計
民有林 (ha)	53,122	10,774	153	527	56	9	543	1,861	1	38	9	989	3	279	572	68,935
国有林 (ha)	104,014	8,387	160	8	0	0	602	1,359	57	0	0	83	0	379	29	115,079
計 (ha)	157,136	19,161	313	535	56	9	1,145	3,219	59	38	9	1,073	3	658	601	184,014

資料：宮城県資料（令和3年3月31日末現在）

注：計の欄は四捨五入により一致しない。

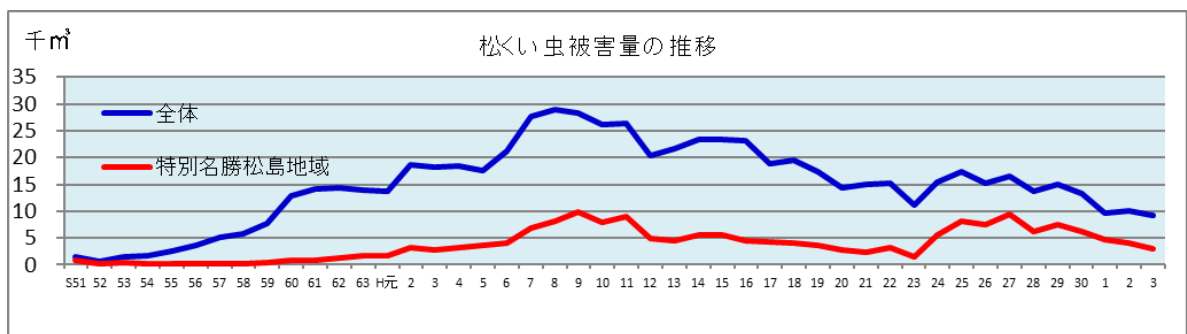
- (2) 東日本大震災発生後は、震災被害箇所の復旧への対応を最優先に行っている状況ですが、**き**ましたが、**令和元年東日本台風における甚大な被害の発生など**、近年、全国的に豪雨等による山地災害が頻発・**激甚化**していることから、被害の未然防止に向け、保安林の拡充整備、治山事業を**計画的に**推進していくことが重要となっています。
- (3) 東日本大震災発生後、被災した公共土木施設の復旧やまちづくり等に伴う盛土工事に向けた土石採取や、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の導入による太陽光発電施設の設置等の増加に伴い、山林を伐採・開発する箇所やその面積が大幅に増加しています。
- (4) 日本各地で太陽光発電施設等の設置に伴う地域住民とのトラブルなどが問題となる中、県では、太陽光発電施設の設置を計画する事業者に対し、地域住民との合意形成を図ることや、設置後の維持管理等を求める「太陽光発電施設の設置等に関する条例」を、令和4年（2022年）7月に制定しました。

<森林の保護>

宮城県民有林松くい虫被害集計表

年度	S51	55	60	H元	5	8	10	15	20	25	30	R3
県全体	1,500	2,521	12,841	13,756	17,551	28,987	26,195	23,455	14,420	17,335	13,215	9,305
特別名勝松島地域	735	154	915	1,695	3,674	8,234	7,992	5,606	2,722	8,204	6,125	2,940

－ 松くい虫被害量の推移 －



資料：宮城県資料（数値は令和3年3月末現在）

- (5) 松くい虫被害は、平成8年度（1996年）をピークに減少傾向にありましたが、東日本大震災の影響により薬剤の空中散布を一時中断したことなどが影響して平成24年度（2012年）から増加に転じました。このため、平成25年度（2013年）からは薬剤の空中散布を再開するとともに防除対策を強化した結果、近年は再び減少傾向にあります。松くい虫被害は、東日本大震災直後は、薬剤空中散布などの対策が十分に行えなかったことから、特別名勝「松島」地域を中心に一時的に被害が増加しましたが、長期的には減少傾向で推移しています。

- (6) ナラ枯れ被害は、平成21年(2009年)に大崎市鳴子温泉で初めて確認されて以降、**県内各地で被害が確認されるなど、増加傾向にあります。**丸森町で大きな被害が発生しているほか、~~沿岸地域の市町でも被害が確認されるなど、拡大・拡散傾向にあります。~~**平成29年(2017年)頃まで増加・拡大傾向にありましたが、その後は減少に転じ、現在はピーク時の4割程度となっています。**一方、令和3年(2021年)に入り、海外で大きな森林被害を及ぼしているツヤハダゴマダラカミキリの侵入が県内でも確認されており、注視が必要な状況となっています。
- (7) ニホンジカによる植栽木の食害が**牡鹿半島を中心三陸沿岸から登米地域にかけて発生している**ほか、ツキノワグマによるクマ剥ぎ被害が大和町等で顕在化しています。また、林野火災については、**長期的には減少傾向で推移しているものの、一旦発生すると火災の早期覚知の困難や現場到着の遅延などから延焼する恐れが高く、山火防止の普及啓発に継続して取り組む必要があります。**も、~~毎年県内いずれかの地域において発生する状況となっています。~~
- (8) 県内においては県民、NPO、企業等による森林の整備・保全活動が活発化しており、被災した**復旧が完了した**海岸防災林の復旧活動や県有林をフィールドとした森林づくり活動等が行われているほか、ボランティアによる保安林等への森林巡視活動が行われています。



〔課題〕

- 山地災害危険地区など防災上必要な森林の積極的な保安林指定及び計画的な整備
- 既存治山施設の計画的かつ効果的な維持管理と機能強化
- 林地開発制度の適正な運用、**関係機関等と連携した**違反行為の未然防止・早期発見
- 重要松林を中心とした総合的な松くい虫防除対策の推進
- ナラ枯れ被害対策等の重点化、自然保護施策との連携による獣害対策の推進
- 企業や県民参加による森林づくり・保全活動の促進

6 林業の担い手関係

～森林所有者の森林管理・経営意欲の減退から林業事業体の役割が高まる一方、**林業就業者が減少中、新たな担い手対策がスタート**～

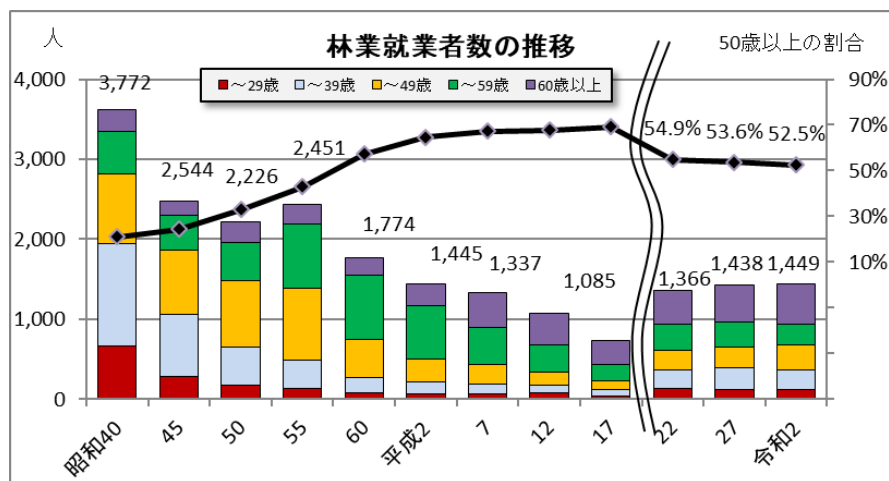
- (1) 近年、森林所有者の高齢化や不在村所有者の増加が一層深刻化してきており、地域における森林管理を効率的に実施できる担い手として、**森林組合等の林業事業体**が果たすべき役割はこれまで以上に大きくなってきていることから、~~森林組合の組織体制の強化と財務基盤の充実が求められています。~~
- (2) 県内で林業の作業受託を行う経営体数は~~132102~~事業体で、その内訳は、森林組合が16組合(構成比**1215.7%**)、民間会社が**2925**事業体(**2224.5%**)、その他法人等が**67**事業体(**56.9%**)、個人等は**81**事業体(**61%**)~~法人化していない事業体が54(52.9%)~~となっています。(2010**2015**年世界農林業センサス)
- ~~(3) 林業事業体による県産材(丸太)生産量は、リーマンショックによる景気減退と、それに続く東日本大震災の影響により大きく減少しましたが、震災後は、沿岸部の合板工場等の再建によるサプライチェーンの早期回復や復興需要により再び増加しています。なお、平成26年(2014年)の生産量割合は森林組合が3割、民間事業体が7割程度となっています。~~
- (3) **県内の林業事業体では、提案型集約化施策の実施による生産性の向上に向け、林業事業体における森林施業プランナーの育成が進められていますがおり、**本県の認定者数は**19名**(平成28年(2016年))と東北6県では最下位**令和3年度(2020年度)末時点で53人**となっています。

- (4) 県内の林業就業者数は、平成27年(2015年) ~~1,438人~~ **1,449人**と、前回の平成22年(2010年) ~~平成27年(2015年)~~ 調査から ~~5.3%~~ **1.1人**増加しましたが、そのうち50歳以上が約54%を占めるなど、全体的に高齢化の解消には至っておりません。 **の割合も全体の53%と、高齢化率もやや改善傾向にあります。**

一方、全国的林業従事者数は4.76万人となっており、前回の平成22年調査から7%減少しました。内訳を見ると、素材生産関連の伐木・造材・集材事業者は前回調査比で18.2%増の2.23万人となったのに対し、造林・育林関係の従事者は、同28.5%減の1.96万人となりました。造林・育林作業は、夏場の下刈りなど過酷な労働が多く、今後も従事者の維持・確保が困難になることが予想されています。

また、県内の新規就業者数は、東日本大震災以降、毎年49～78名で推移しております。このうち、国による「緑の雇用」研修によるものが約半数**約3割**と、大きなウエイトを占めています。同研修では、現場技能を段階的かつ体系的に習得できるプログラムが準備されており、1年後の定着率も8～9割程度と、高い水準になっています。

－ 林業就業者の推移 －



資料：総務省「令和2年国勢調査」

※ 平成22年度から集計方法が変更されたため、平成17年度以降の調査結果との連続性はない。

- (5) このような中、令和2年(2020年)12月には、産業界や地域団体、行政などの多様な主体の連携・協働による「みやぎ森林・林業未来創造機構」が設立され、若い世代が魅力を感じる就業の場の創出を目指し、「就業環境の向上」と「人材の確保・育成」に向けた取組を一体的に推進していくための基盤が整備されたところです。
- (6) 令和4年(2022年)4月には、同機構の取組の一環として、「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」が林業技術総合センターに開校し、林業を志望する若者や、知識・技能の習得・向上を目指す就業者のニーズに応えた体系的な研修が実施されています。



みやぎ森林・林業未来創造機構設立総会

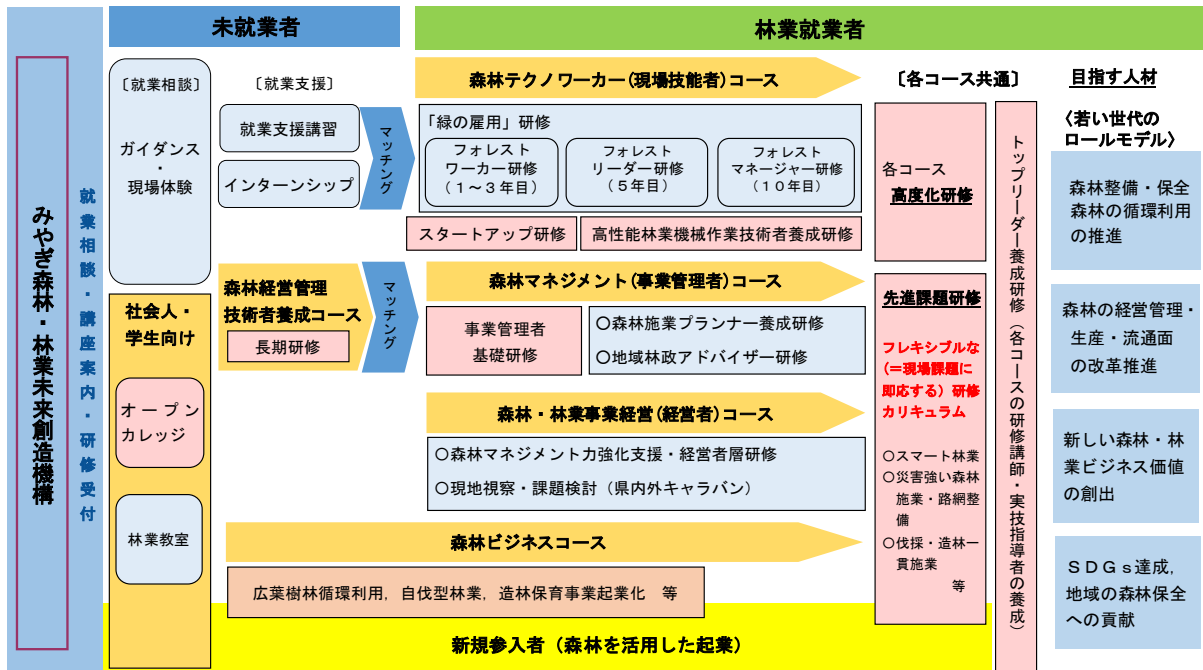


みやぎ森林・林業未来創造カレッジ
森林調査講座

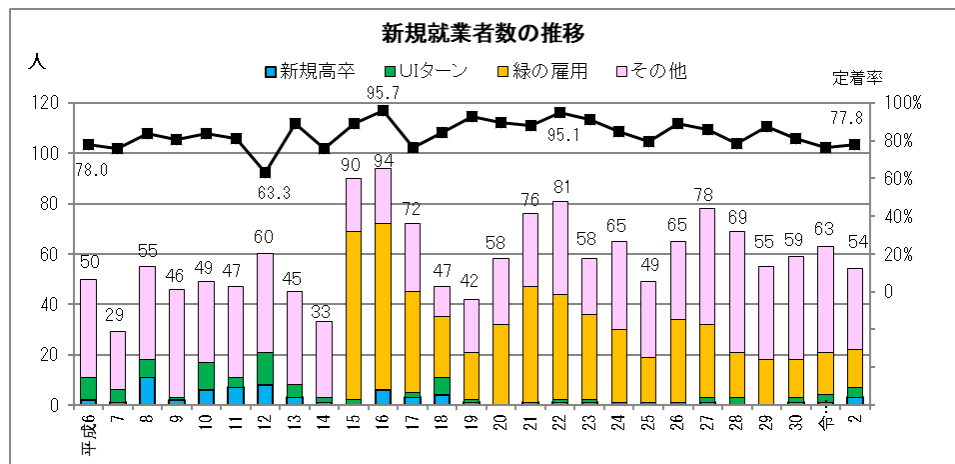


みやぎ森林・林業未来創造カレッジ
広葉樹ビジネス講座

<カレッジの研修体系>



— 新規就業者の推移 —



資料：宮城県資料 ※定着率は1年後の状況

(7) 県内では、森林所有者自らが、里山の森林資源を利活用し、地域の本質バイオマス発電施設の燃料などとして供給する取組が行われており、地域活性化の観点からも注目されています。こうした取組は、今後、従来の自営的な活動を行う主体から、経営理念を持って起業を行う主体になりうると期待されています。

主に森林組合や林業事業体などが行っている、集約化・効率化・生産性の向上に力を入れた組織型林業のほかにも、近年では、個人や少人数のグループで、里山などの森林資源を持続的に活用しながら収入を得ていく、「自伐型林業」と呼ばれる取組が県内でも行われています。

自伐型林業を実践している人の中には、UIターンで地域に定着している人も多く、人口減少が進む地域において、多様な働き方の実現や定住の促進につながっているケースも見られます。

また、地域のバイオマス発電会社と連携し燃料供給を行うなど、地域と連携した自伐型林業を実践している事例も見られ、地域活性化の面からも注目されています。



〔課題〕

- 森林組合や林業事業体の経営基盤強化
- 経営感覚に優れた高い経営力を有した経営者の育成
- 提案型集約化施業を進める森林施業プランナーの育成
- 新規参入者の確保とその育成
- 蓄積された技術・ノウハウの伝承と高度な技術を有する就業者の確保
- U I J ターン者など多様な担い手の確保
- 自営的に活動する森林所有者のスキルアップや活動の場の確保、起業に向けた支援

【用語の説明】

森林施業プランナー：森林所有者に対して、施業の方針や事業を実施した場合の収支を明らかにした「施業提案書」を提出して、施業の実施を働きかける「提案型集約化施業」により、施業集約化の推進を担う者。

U I J ターン：移住の形態を示すUターン、Iターン、Jターンの略。

Uターンとは、故郷から他地域へ移住したあと、再び故郷へ移住すること。

Iターンとは、故郷から他地域へ移住すること。

Jターンとは、故郷から他地域へ移住したあと、故郷にほど近い別の地域へ移住すること。

自伐型林業：山林を所有・借用し、又は受託するなどして小規模な林業を行うこと。

7 東日本大震災からの復興と発展

～復旧が完了した海岸防災林の復旧今後の維持・管理体制の構築が課題、きのこ等生産は出荷制限継続や原本汚染によりによる影響が課題継続～

- (1) 被災した治山施設については、災害復旧事業の対象となる20施設のうち、19施設の復旧工事に着手しており、13施設が完成（平成29年（2017年）3月末現在）しました。また、海岸防災林は、被災した民有林約750haのうち、599haで植生基盤造成工事に着手し、そのうち263ha（平成29年11月末現在）が植栽まで完了するなど、再生に向けた取組は概ね順調に進んでいます。

被災した19施設の治山施設の復旧については、災害復旧事業により、令和元年（2019年）12月をもって全て完了しました。

また、被災した海岸防災林753haについては、国及び県の治山事業及び、「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」での協定締結団体の植栽活動により、令和3年（2021年）4月に全ての植栽が完了しています。今後は植栽木が生長し、海岸防災林の機能を十分に発揮するまで、適切な保育・管理を実施していく必要があります。

- (2) 引き続き、早期の植栽完了を目指すとともに、海岸防災林の機能発揮に向け、植栽木の保育・管理の徹底が求められていますが、これまで海岸林の保護を行ってきた地元住民が組織する海岸林保護組合は、震災時の避難や集団移転により分散し、事実上解散状態にあることなどから、従来の「地域住民による海岸林の保護」が困難になっています。震災後は、事実上解散状態にあることから、海岸林保護組合に代わる管理体制を構築するため、令和3年（2021年）3月に県と関係市町、「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」協定団体等で構成する「みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会」を設立しました。協議会では、海岸防災林の維持管理と合わせて、交流人口の拡大と震災の伝承のため、「みやぎグリーンコーストプロジェクト」の取組も開始し、バスツアーの開催や動画配信などを実施しています。
- (3) 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で、国の基準値を超える放射性物質が検出された特用林産物について、引き続き出荷制限指示が出されているほか、出荷自粛の措置が講じられています。また、原発事故から11年経った現在も、県内産のしいたけ原木が汚染により使用できないなどの影響が続いて生じています。

区分	品目	市町村数	市町村名
出荷制限	原木しいたけ(露地)	21	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 富谷市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 村田町, 川崎町, 丸森町, 大和町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 南三陸町
	たけのこ	2	丸森町(旧金山町, 旧大張村, 旧舘矢間村), 栗原市(旧栗駒町, 旧鶯沢町, 旧金成町, 旧花山村)
	こしあぶら	7	七ヶ宿町, 大和町, 大崎市, 栗原市, 登米市, 気仙沼市, 南三陸町
	ぜんまい	3	丸森町, 大崎市, 気仙沼市
	たらのめ(野生)	2	大崎市, 栗原市
	野生わらび	2	大崎市, 加美町
	野生きのこ	4	大崎市, 栗原市, 仙台市, 村田町
出荷自粛	原木むきたけ(栗原市), 原木しいたけ(施設)(大衡村), 原木なめこ(気仙沼市)		

- (4) 県では出荷前の放射性物質検査を徹底し、国の基準値を超過するきのこや山菜の流通防止を図るとともに、出荷制限及び出荷自粛の解除に必要なデータの集積や、安全な生産に必要な栽培工程管理等の支援を実施しています。した結果、一部品目についてその結果、原木栽培しいたけ(露地)を中心として、着実に出荷制限指示の解除が進んでいます。出荷制限及び出荷自粛が解除されました。
- (5) また、国の「非破壊検査法による放射性セシウムのスクリーニング方法」の確立により、マツタケやタケノコについては、非破壊検査機による全量検査での解除が進んでいます。今後は、「野生きのこ」や「野生たらのめ」等についても、検査データの蓄積を継続し、早期解除に取り組みます。
- ~~(5) 引き続き、出荷前の放射性物質検査を徹底し、安全・安心な特用林産物の供給に努めるとともに、生産者が生産から販売まで安心して経営の再開等に取り組めるよう、支援を継続していくことが求められています。~~
- (6) 被災地においては、地域の森林資源を活用して、地域産業の復興・発展を後押しする取組が続けられており、地域の雇用創出や活性化方策の一つとして期待されています。近年では、タケノコの出荷制限指示等により荒廃が進んだ竹林の整備を進めるとともに、新たな地域資源の活用として「竹」を活かした地域産業の復興・発展を後押しする取組などが進められており、地域の雇用創出や活性化方策の一つとして期待されています。



〔課題〕

- 震災被災箇所の復旧工事の早期完了
- 海岸防災林機能の早期発揮に向けた維持・管理手法の構築
- 出荷制限及び出荷自粛の早期解除に向けた取組
- 県内産しいたけ原木確保に向けた対策
- 被災地の産業復興・発展につながる新たな事業の創出

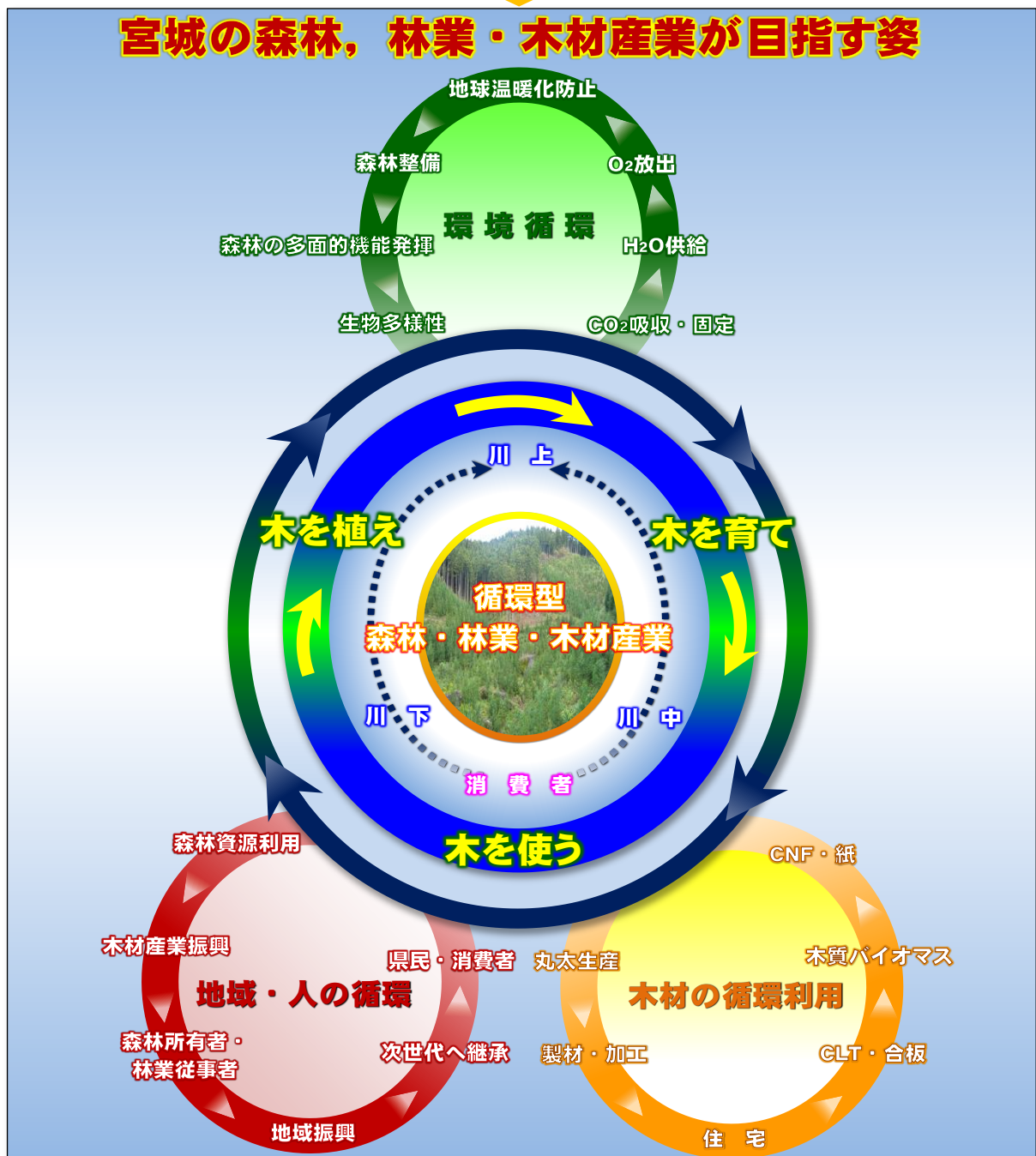
第3章 本県森林・林業行政の理念

第1節 森林・林業行政の理念

本県の成熟した森林資源や旺盛な木材需要を有するといった現状のほか、森林の多面的機能の高度発揮による県民の安全・安心な暮らしの実現などの課題を踏まえ、森林、林業・木材産業の目指す姿と、その将来像を実現のものとするための森林・林業行政の理念を次のとおり掲げます。

<森林、林業・木材産業の目指す姿>

“木を使い・植え・育てる”循環の仕組みが定着し、旺盛な木材需要の下で県産材自給率が向上することにより、県内林業・木材産業が活力あふれる循環型産業として成長しています。
また、水源の保全、県土保全や地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能が発揮され、県民が森や木を身近に感じながら安心して暮らせる宮城が実現しています。



＜森林・林業行政の理念＞

「森林環境の保全」 「低炭素社会の構築」 「地域経済の発展」
それぞれが共存し、均衡が取れた宮城の森林・林業



第4章 政策推進の基本方向と12の取組

第1節 政策推進の基本方向

本県森林、林業・木材産業の情勢及び現状を踏まえ、目指す姿を実現するために、以下の4つの政策推進の基本方向に沿って取り組んでいきます。

基本方向

- 政策Ⅰ 林業・木材産業の一層の産業力強化
- 政策Ⅱ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮
- 政策Ⅲ 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成
- 政策Ⅳ 東日本大震災からの復興と発展

政策Ⅰ

林業・木材産業の一層の産業力強化

我が本県の森林は、戦後植林されたスギを中心に成熟し、民有林では収穫の目安となる41年生以上の人工林が約78割を占めるほか、年間約100.85万㎡の成長量がストックされるなど、本格的な利用期を迎えています。また、本県は東北地方最大の消費地仙台を擁しているほか、全国有数の生産規模を誇る合板工場群の立地や、大型製材工場の新設などにより生み出される、豊富な木材需要を有しています。我が県が持つこれらのポテンシャルを最大限に活かし、県産木材の生産流通改革や新たな需要創出のほか、持続可能な林業経営の推進に取り組み、林業・木材産業のより一層の産業力強化を図ります。

政策Ⅱ

森林の持つ多面的機能のさらなる発揮

森林は、木材などの林産物の供給、水源のかん涵養、県土の保全、地球温暖化の防止など、私たちの生活に欠かすことのできない多くの役割を果たしています。これら森林の持つ多面的機能をより一層発揮させるため、「木を使い、植え、育てる」という森林資源の循環利用を通じた森林の整備をしっかりと進めるほか、県民参加型の森林づくり活動の支援や健全な森林を維持するため森林病虫獣害の防除などによる、多様性に富む健全な森林づくりの推進、治山対策や適切な保安林・林地開発制度の運用などによる自然災害に強い県土の保全対策に取り組めます。

政策Ⅲ

森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成

林業・木材産業の産業力強化と森林の多面的機能発揮を図るためには、これらを支える地域や人材の育成を欠かすことはできません。このため、経営感覚に優れ、林業・木材産業の持続的成長をけん引できる経営者や、伐木・造材及び伐採後の再造林や保育等を担う林業従事者の育成を図るほか、地域間や産業間の連携により、新しいものづくりや地域産業の育成に取り組めます。また、新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良、森林環境教育を通じて森林の保全や循環型産業としての林業・木材産業の重要性に対する県民理解の醸成に取り組めます。

政策Ⅳ

東日本大震災からの復興と発展

平成23年に発生した東日本大震災で被災した本県の森林、林業・木材産業の復興に向け、関係者が一丸となって取り組んでいるところであり、引き続き、創造的な復興に向けて着実に歩みを進めていく必要があります。このうち、海岸防災林の再生については、植栽したクロマツ等が健全に生育するよう

計画的な保育・管理に取り組むほか、特用林産物の復興に向け、福島第一原子力発電所事故に伴う出荷制限の解除や、原木しいたけ等の生産回復などに取り組めます。また、地域の森林資源をはじめ、自然・景観・歴史などの地域資源を最大限に活用するほか、震災を契機に絆が生まれた都市と農山地域との交流などによる地域産業の活性化や魅力ある地域づくりなどに取り組めます。

第2節 取組体系と12の取組

見直しなし

取組体系	
政策Ⅰ	林業・木材産業の一層の産業力強化
	取組 1 県産木材の生産流通改革
	取組 2 県産木材の需要創出とシェア拡大
	取組 3 持続可能な林業経営の推進
政策Ⅱ	森林の持つ多面的機能のさらなる発揮
	取組 4 資源の循環利用を通じた森林の整備
	取組 5 多様性に富む健全な森林づくりの推進
	取組 6 自然災害に強い県土の保全対策
政策Ⅲ	森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成
	取組 7 持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成
	取組 8 地域・産業間の連携による地域産業の育成
	取組 9 新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良
	取組 10 森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成
政策Ⅳ	東日本大震災からの復興と発展
	取組 11 海岸防災林の再生と特用林産物の復興
	取組 12 地域資源をフル活用した震災復興と発展



目指す姿

- ① 隣接する複数の所有者の森林を取りまとめ、路網整備や間伐等の森林施業を一体的に実施する「森林施業の集約化」が進み、林業生産性の向上が図られています。
- ② 林内には林道・林業専用道を核とした路網が適正に配置され、高性能林業機械を活用した効率的な作業システムにより生産性が向上し、丸太の生産量が拡大しています。
- ③ 川下側のユーザーが求める丸太の品質、規格等の情報が川上側の素材生産業者にタイムリーに伝達されることにより、素材需給調整や素材流通の合理化が進み、素材生産の効率化と原木の適正な価格維持が図られ、山元への利益還元が実現する体制が構築されています。
- ④ 新たな生産流通の構築により、近隣県との木材流通の連携が図られ、東北全体の競争力が強化されています。



目指す姿実現のための取組方向

- ① **素材生産性を向上させる林業基盤の整備と人材の育成**〔関連：重点プロジェクト1・3〕
 - 林内路網の整備、高性能林業機械の新規導入等に対する支援
 - 森林施業の集約化を推進する森林施業プランナーの育成支援
 - 効率的な生産技術や高度な路網作設技術を持つ担い手の育成支援
 - 合理的な原木流通をコーディネートする事業者の育成支援
- ② **ICTを活用した木材需給システムの構築**〔関連：重点プロジェクト1〕
 - 素材生産現場の木材生産状況把握や量産工場等の需要変動に即応する丸太需給システムの構築
 - 製材、合板、バイオマス等、それぞれのユーザーが求める丸太の品質・規格と素材生産事業者が生産する丸太のマッチングを図る仕組みの構築や施設の設置
 - 川下ユーザーが求める品質・規格等の丸太生産に向け、国有林野事業とも連携した検討会の実施

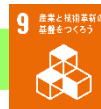
【用語の説明】

林道：原則として不特定多数の人が利用する恒久的公共施設であり、森林整備や木材生産を進める上での幹線となる道。

林業専用道：主として特定の者が森林施業のために利用する恒久的公共施設であり、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林施業の用に供する道。

林内路網：森林の区域内において、林道などの道路が網の目のように敷設されていること。

集約化施業：隣接する複数の所有者の森林をまとめて、路網整備や間伐等の森林施業を一体的に実施すること。



目指す姿

- ① CLT, LVL等の新たな木材製品が普及し、県内各地にCLTなどによる中高層建築物が増加しています。また、製材品の品質向上が図られているほか、合板の新規用途開発などにより新たな木材需要が創出されています。
- ② 大型の木質バイオマス発電施設の立地により、チップ用材、未利用木質バイオマスの活用が進み、木材のカスケード利用による木材価格の上昇や川上への利益還元が進んでいます。また、県内各地に地域完結型の中小木質バイオマス活用施設がバランス良く整備され、循環利用と健全な森林整備が進んでいます。
- ③ 県内に豊富に分布しながら、これまであまり利用が進んでいなかった広葉樹の加工技術が向上し、高付加価値製品の開発が進められています。それらの製品は、みやぎブランドとして国内外での認知度や評価が向上しています。また、県産木材を活用した高次加工製品や原木の定期的な輸出が行われ、県産木材の認知度が高まっています。
- ④ 木材の価値が再評価され、日用品から住宅まで県民が暮らしに木材を取り入れる文化が定着しており、木の良さを伝える消費者目線の様々な製品開発が行われるようになっています。

目指す姿実現のための取組方向

- ① **オールみやぎによるCLT等建築物の普及**〔関連：重点プロジェクト1〕
 - 産学官連携によるCLT等木構造設計者の育成
 - 鉄骨構造（S造）、鉄筋コンクリート構造（RC造）とCLT等の混構造建築の普及
 - 多様なCLTパネル工法を実現するための接合技術開発の推進
 - 大判CLTパネル製造ラインの整備とプレカット工場整備によるCLT製品製造支援
 - **CLTユニット化などによる木造建築促進に向けた技術開発の推進**
- ② **製材加工の品質向上・合理化と合板の新規用途開発の促進**〔関連：重点プロジェクト1〕
 - 人工乾燥機の導入促進や機械等級区分構造用製材JAS認定取得の推進
 - 木材加工工場の製造工程の合理化により、製品の安定供給とコスト低減を推進
 - **超厚合板やDLTなど、合板の新用途・新商品開発を推進**
- ③ **木質バイオマス利用による地域循環の促進**〔関連：重点プロジェクト1〕
 - 木質バイオマス活用促進に向けた未利用材の搬出支援
 - 地域完結型の中小木質バイオマス活用施設の設置支援
 - **地域での安定的な利用拠点・供給体制の構築に向けたネットワークづくり支援**
- ④ **県産木材を活用した高付加価値製品の創出と輸出の促進**〔関連：重点プロジェクト1〕
 - 広葉樹の利用拡大に向けた加工技術者の育成支援や安定供給の拡大
 - みやぎブランドの木製品普及を図るため、技術指導、デザイン、情報発信等を総合プロデュースする組織の結成支援
 - 森林認証を受けた県産木材及び木製品などの海外輸出支援
- ⑤ **公共施設等の木造・木質化の促進**〔関連：重点プロジェクト1〕
 - **公共施設や民間施設における木造化・木質化の推進**
 - 空港、主要鉄道駅、バス停、**観光施設等の身近な公共施設的空間の木質化促進**
 - 市町村における公共施設整備の木造・木質化に向けた条例化の促進
 - 県産木材をふんだんに取り入れた**新築住宅やリフォーム**の普及促進

【用語の説明】

木材のカスケード利用：木材を多段的に利用することによって資源として最大限有効に利用すること。
 プレカット：住宅に用いる柱や梁、床材といった部分材について接合部分等をあらかじめ加工したもの



目指す姿

- ① 森林組合や林業事業者と、所有者との長期経営受委託の取組が普及し、間伐等の森林施業の集約化や効率的な路網の配置などによる経営基盤の強化が図られ、中長期的視点での林業経営が行われています。
- ② 市町村による林地台帳の整備が進み、森林組合や林業事業者等が所有者確認等を行いやすくなることにより、森林所有者との経営受委託や林地売買が推進され、意欲ある林業事業者への森林の集約化や森林経営計画の策定率向上が図られています。
- ③ **公有林や森林整備法人所有林を核とした集約化が進み**、一定規模のロットが確保され、計画的かつ安定的な木材生産が行われており、価格面で有利に販売できることからより多くの利益が山元に還元され、森林所有者の経営意欲が向上しています。
- ④ 市町村が**主体となって取り組む森林経営管理制度を通じて**、森林整備法人や森林組合や林業事業者などが、経営意欲の低下した所有者に代わって森林を管理・整備する仕組みが構築され、管理放棄される森林が減少しています。
- ⑤ 森林認証の取得が増加し、そこから産出された木材製品を消費者が選択的に購買することにより、持続可能な林業経営を支援する取組が広く普及しています。



目指す姿実現のための取組方向

- ① **森林施業の集約化に向けた森林経営計画策定の促進**〔関連：重点プロジェクト2〕
 - 森林所有者等が行う森林経営計画の策定・実行の支援
 - 市町村が行う林地台帳の整備や**精度向上に向けた支援**
 - **森林施業管理委託（長期契約）等による意欲と能力のある林業経営者への施業集約化の推進**
 - 県・国等のフォレスターが連携した**市町村への技術的支援**
- ② **適切な森林管理に向けた森林経営管理制度等の推進**〔関連：重点プロジェクト2〕
 - 宮城県市町村森林経営管理サポートセンターと連携した**市町村への技術的支援**
 - **地域の森林・林業に関する専門的知識・経験を有する地域林政アドバイザーの育成**
 - 管理が困難になった所有者の森林を対象に、森林経営を希望する企業や民間林業事業者等への売却や寄付などを円滑に行う**仕組みの構築**
- ③ **経営受託等による森林管理の促進**〔関連：重点プロジェクト2〕
 - 市町村をサポートする民間林業技術者の登録・**あつ旋制度などの創設や県・国等のフォレスターが連携した支援**
 - 森林管理が困難になった所有者の森林を対象に、森林経営を希望する企業や民間林業事業者等への売却を**あつ旋したり、市町村・森林組合等への長期経営委託や寄付などを円滑に行う仕組みの構築**
- ④ **持続可能な林業経営を後押しする森林認証の普及促進**〔関連：重点プロジェクト4〕
 - 認証森林面積の増加に向けた**認証取得や更新の支援**
 - 認証木材の**選択的な購買に向けた認証制度の普及PR**

【用語の説明】

林地台帳：一筆の森林（地域森林計画の対象民有林に限る。）の土地ごとに所在や所有者に関する情報を記載した台帳。
 フォレスター（森林総合監理士）：森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術等を有し、地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村等への技術的支援を行う者。

意欲と能力のある林業経営者：森林経営管理制度において市町村から森林の経営管理の再委託を受けることを希望しており、（ア）経営管理を効率的かつ安定的に行う能力（イ）経営管理を確実に行うに足りる経理的な基礎を有するとして都道府県が定める要件を満たし、公表された者。



目指す姿

- ① 間伐作業の低コスト化が進み、効率的な間伐の実施により森林の適切な管理が推進され、二酸化炭素吸収機能や水源かん養機能など森林の公益的機能が高度に発揮されています。また、将来に向けた優良材が生産可能な森林の整備が進むとともに、搬出間伐の推進により間伐材が安定的に供給されています。
- ② 土砂流出防止等の公益的機能の低下を避けるなど環境に配慮した皆伐施業が普及し、主伐による森林の更新が推進され、森林の若返りが図られるとともに、木材が計画的、安定的に供給されています。木材生産適地における主伐後は、一貫作業システム等の低コストな手法により、森林所有者の意欲が喚起されながら再生林が進められ、持続的な森林経営に向けた将来の森林資源が確保されつつあります。
- ③ 従来よりも成長や形質に優れたエリートツリー等の**特定母樹**の開発や、本県の自然環境に適応した有用な早生樹の導入により再生林が進められるとともに、カラマツの本格的な導入に向けて種苗の生産体制が整備され、カラマツの造林が進むなど、短いサイクルで収穫が可能となる林業への移行による資源の循環利用が進んでいます。



目指す姿実現のための取組方向

- ① **低コストな間伐の推進による森林の整備**〔関連：重点プロジェクト2〕
 - 森林施業の集約化を推進する事業体に対する間伐、路網整備等の実施への支援
 - 路網整備等による間伐の低コスト化の推進に向けた技術の普及
- ② **主伐・再生林の推進による森林資源の再造成**〔関連：重点プロジェクト2〕
 - 環境に配慮した主伐・再生林の実施への支援と普及
 - 一貫作業システム等による再生林やその後の保育に係る低コスト化に向け、国有林とも連携した技術開発と普及
 - **再生林を促進する補助制度の整備・拡充**
 - みやぎ森林づくり支援センターの**体制強化及び**植林助成制度拡充による、森林所有者の負担軽減
 - 森林所有者に代わって、森林整備法人、林業事業体などが再生林等を推進する新たな実行体制づくり
- ③ **成長や形状に優れた次世代造林樹種の導入**〔関連：重点プロジェクト2〕
 - エリートツリー等**特定母樹**の開発と本県に適した早生樹の検討
 - カラマツ採種園の整備によるカラマツ種子の供給

【用語の説明】

エリートツリー：遺伝的に優れた精英樹同士の交配により次世代を作り、その中から優れた個体を選抜することで、従来よりも成長や形質に優れた第二世代精英樹のこと。

特定母樹：改正間伐等措置法第2条第2項において、特に優良な種苗を生産するための種穂の採種に適する樹木であって、成長に係る特性の特に優れたものを農林水産大臣が指定したもの。



目指す姿

- ① 企業のCSR（企業の社会的責任）活動の活発化や、森林づくり活動に取り組む個人や団体が増加し、海岸林や里山林等の整備が多くの県民参加の下で進められています。
- ② 松くい虫被害が、被害対策の継続により、減少し続けています。特に、特別名勝「松島」や三陸沿岸等、観光資源としても重要な松林においては、徹底した防除対策や松くい虫に抵抗性のあるマツの植栽等により、景観が向上しています。
- ③ 里山林の整備が進むことにより、ナラ枯れ被害が減少し、多様性に富んだ広葉樹林等が再生しています。また、鳥獣害対策が保護管理対策と一体的に行われ、被害が軽減されています。さらに職員によるパトロールや、みやぎ森林保全協力員等の県民ボランティアによる巡視等により、林野火災等の森林被害が抑制、軽減されています。
- ④ 放置されたスギ林など、不採算となった人工林の広葉樹林への誘導のほか、針広混交林化が進み、地球温暖化防止や県土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全等の公益的機能が高度に発揮される多様な森林が整備されています。
- ⑤ 都市部周辺の花粉が多いスギ林の針広混交林や広葉樹林への誘導、花粉の少ない品種への転換が進んでいます。



目指す姿実現のための取組方向

- ① NPOや企業など多様な主体との連携を促進
 - NPOが行う森林づくり活動経費の助成
 - 森林づくり活動のフィールドとした県有林の貸し出しやネーミングライツの推進
 - 私有林等について、森林活動を希望する企業等と里山林所有者とのマッチング支援
- ② 松くい虫被害対策の推進と松林景観の保全
 - 重要な松林を中心とした、市町村、国有林等と連携した松くい虫被害の総合的な防除対策の推進
 - 特別名勝「松島」等の観光資源としても重要な松林における、徹底した松くい虫の防除対策や植栽等による景観向上対策の推進
- ③ 森林被害対策の推進
 - 重要なナラ林を中心とした、市町村、国有林等と連携した伐倒駆除等のナラ枯れ被害対策の推進
 - 防鹿柵の設置等による食害防止対策、野生鳥獣の捕獲、狩猟者の育成確保の推進
 - 職員によるパトロールと林野火災予防等の森林保護に係る普及・啓発
 - みやぎ森林保全協力員等の県民ボランティアへの活動支援
- ④ 不採算人工林の健全な森林への誘導〔関連：重点プロジェクト2〕
 - 市町村が自ら主体となって実施する森林経営管理制度森林整備事業に対する、フォレストーや林業普及指導員によるきめ細かな支援、市町村が実施する事業の一部をアウトソーシングする仕組みの構築
 - 不採算なスギ林の広葉樹への樹種転換、針広混交林化等の実施への支援
 - 広葉樹林や針広混交林等への誘導技術の検討などによる森林生態系の保全や生物多様性に配慮した健全な森林づくりの推進
- ⑤ 花粉発生抑制対策の推進
 - 都市部周辺の花粉が多いスギ林の針広混交林や広葉樹林への誘導、花粉の少ない品種への転換への支援
 - 花粉の少ないスギ品種の種苗の供給拡大

【用語の説明】

林業普及指導員：森林所有者等に対して、森林・林業に関する技術及び知識の普及や森林施業に関する指導を行い、また、試験研究機関との連携により専門の事項の調査研究を行う、一定の資格を持つ都道府県の職員。

目指す姿

- ① 水源のかん養、土砂流出崩壊防備、生活環境の保全・形成、保健休養利用等、公益的機能の発揮を確保する必要がある特に重要な森林は保安林として指定され、その機能が適切に維持されています。
- ② 山地災害危険地区のうち危険度の高い箇所への防災対策が進み県民が山地に起因する災害から守られ、安全で安心できる生活を送ることができています。
- ③ 山地災害危険地区に対する県民への周知が進んで理解が深まるとともに、災害時の迅速な避難等が実行されています。
- ④ 林地で行われる土石の採取や森林以外への転用などの開発に対して、森林法に基づく林地開発許可制度が適切に運用され、環境や森林の持つ公益的機能に配慮された開発が行われています。



目指す姿実現のための取組方向

- ① **重要な森林の保安林指定と適切な管理・整備の推進**
 - 災害の危険度の高い森林や防災上必要な森林などの計画的な保安林指定の推進
 - 県民ボランティア等による巡視強化、山地災害危険地区等における保安林整備の推進、保安林所有者への適切な指導・森林整備への支援
 - 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターとの連携による水源かん養機能などの向上に向けた多様な森林づくりの推進
- ② **山地災害危険地区の計画的な整備の推進**
 - 山地災害危険地区Aランク箇所を優先とした治山対策の推進、計画的かつ適切な維持補修及び機能強化の実施
 - 地域防災計画や各種媒体による山地災害危険地区に関する情報提供、危険地区パトロール等による的確な状況把握と防災対策の実施
- ③ **無秩序な開発行為の防止に向けた適切な指導と監視体制の構築**
 - 森林法に基づく林地開発許可制度の適切な運用・指導の実施
 - 市町村や業界団体などと連携した違反行為の未然防止と早期発見に向けた森林巡視の実施
 - **近年増加する再生可能エネルギー施設の設置に対する、関係機関との連携強化による適切な指導の実施**



保安林指定の推進と適切な管理・整備の推進



山地災害危険地区の計画的な整備の推進

【用語の説明】

山地災害危険地区：山地に起因する災害が発生するおそれのある地区を危険度判定を基準に県が調査・把握しているもの。



目指す姿

- ① 目指すべき姿をしっかりと持ち、経営環境の変化や課題を適切にとらえ、組織を創造的に改革・けん引する経営能力に優れた経営者が林業・木材産業の中に多数現れ、競争力や独創性を持った元気な企業・事業体が育成されています。
- ② 県内の森林組合では、健全な経営基盤と的確な経営判断等に基づいた安定的かつ効率的な事業運営が行われ、厳しい環境下においても一定の事業利益を確保しながら、森林所有者の負託に応え得る自立的経営が行われています。
- ③ 森林組合や林業事業体では森林施業プランナーの育成が進み、森林所有者への施業の実施を働きかける「提案型集約化施業」が定着しています。
- ④ 機械化等による労働環境の改善に加え、環境や自然を守るりSDGsの実現と密接に関係する大切な仕事として林業の魅力が広く再認識され、若年層を中心に多様な人材が林業に就業し担い手として活躍しています。
- ⑤ 質の高い就業環境の整備や事業量の安定的な確保、階層に応じた研修等のフォローアップにより、働き続けられる職場が実現しています。
- ⑥ 自伐型林業が広く認知され、UIJターンや地域の活性化に繋がっています。



目指す姿実現のための取組方向

- ① **みやぎ森林・林業未来創造機構による就業環境の改善**
 - 他産業並の所得向上の実現や従事者の安全と健康を守る先進技術の導入支援など、安心して働き続けられる就業環境の確立
- ② **みやぎ森林・林業未来創造カレッジによる人材の育成強化**
 - セミナー等を通じた経営ビジョン、組織管理・人材育成などの経営者スキルアップの支援
 - 提案型集約化施業を担う森林施業プランナーの育成研修や事業管理者研修といった森林マネジメント力強化への支援
 - 受講者の経験や技能に応じた研修によるキャリアアップの支援
 - 国の「緑の雇用」制度と連動した県独自の技能講習や研修の実施
- ① **経営感覚・経営能力のスキルアップの支援**〔関連：重点プロジェクト3〕
 - 経営セミナーや交流事業を通じた経営ビジョン、組織管理、人材育成など、経営者自らのスキルアップへの支援
- ③ **森林組合の経営体制の強化**〔関連：重点プロジェクト3〕
 - 人材の育成や組織再編等による組織体制の強化及び販路開拓や生産性向上等による財務基盤の充実に向けた支援
 - 森林組合経営ビジョン・中期経営計画の着実な実行に向けたフォローアップ
 - 中小企業診断士等の経営診断実施による経営改善の促進
- ③ **森林施業プランナーの育成強化**〔関連：重点プロジェクト3〕
 - 提案型集約化施業を担う森林施業プランナーの育成支援
- ④ **教育機関と連携した小中学生からの体系的な林業教育の推進**〔関連：重点プロジェクト3〕
 - 総合的な学習で「林業」を初めて学ぶ小学5年生向けの副読本作成や、小中学生向けの体験学習の実施
 - 「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」との連携による高校生等を対象としたガイダンスや・インターンシップの推進や、SDGsに貢献する森林・林業の魅力発信

⑤ **新規就業者の定着と技能習得の計画的なサポート**〔関連：重点プロジェクト3〕

- 新規就業者の機械購入支援，U I Jターナー者への家賃補助等の支援拡充
- 交流事業や階層別研修等による同世代のネットワークづくり支援

⑥ **自伐型林業への参入支援・技能習得のサポート**

- U I Jターナーや地域の活性化に繋がることが期待される自伐型林業に取り組むNPO等に対する，機械のリースや技術研修等支援

【用語の説明】

インターンシップ：児童，生徒及び学生が，事業所などの職場で働くことを通じて，職業や仕事の実際について体験したり，働く人と接したりすること。

目指す姿

- ① 他分野・他産業の企業や大学等との技術協力や連携が増え、森林資源を活用した新サービスや新商品開発が活発化しています。
- ② 特用林産物を活用した6次産業化に取り組む生産者が増え、輸出も含めた新たな販路が拡大し、生産量や収益力が向上しています。
- ③ 観光事業者などとの連携により、森林の多様な活用方法が商品化され、都市や海外からの交流人口が増加しているほか、新たなサービスや雇用の場が生まれています。



目指す姿実現のための取組方向

- ① **水平連携による新たなものづくりへの支援**〔関連：重点プロジェクト4〕
 - 分野を超えた企業等の連携によるそれぞれの得意分野を活かしたユニット商品の開発への支援
 - 森林資源を活用した新しいものづくりに貢献のあった企業等の表彰やPR支援
- ② **特用林産物の収益力向上に対する支援**〔関連：重点プロジェクト4〕
 - 生産技術向上や生産施設整備に対する支援
 - 6次産業化や乾燥・冷凍品等による魅力ある商品の開発や異業種連携の促進
 - 輸出等新たな販路拡大やマーケットイン型の販売方法に対する支援
 - 若年層や近年の健康志向を狙った消費拡大に向けたPRの実施
- ③ **森林資源フル活用による交流人口の拡大促進**〔関連：重点プロジェクト3・4〕
 - 森林セラピーや森林トレイル、特用林産物の収穫体験など森林資源をフル活用した新サービスの提供に向けた支援
 - **広葉樹家具や木工芸品・育林などの森林資源活用型ビジネスへの支援**
 - U I J ターン者の雇用・定住促進に向けた支援



森林資源をフル活用した交流人口の拡大



水平連携による新しいものづくりへの支援

【用語の説明】

マーケットイン：消費者のニーズを重視した方法により商品の開発及び生産、販売を行うこと。

森林セラピー：医療、リハビリテーションなど、健康増進や身体の癒やしに森林を活用するもの。

森林トレイル：森林や里山にある自然の道のこと。



目指す姿

- ① 森林の管理や経営，木材・木製品等の流通分野などで，ドローンや航空レーザ，ICTの活用などの新しい技術の導入が進み，作業の効率化や需要者ニーズに合わせたよりきめ細かな生産管理が可能となり，林業・木材産業の生産性が飛躍的に向上しています。
- ② 低コストで効率的な収穫や造林，県産木材の非住宅分野での活用やセルロースやリグニン等の木質バイオマスの新たな活用など，木材需要拡大のための技術開発，改良が着実に成果を出し，林業の成長産業化の実現に貢献しています。
- ③ 花粉を抑える技術や効果的な森林病虫獣害対策が広く普及し，健全な森林が維持されています。また，森林の放射性物質に関する知見や低減化技術が進展し，県内の広葉樹資源を活用した特用林産物の生産が本格的に再開されています。

目指す姿実現のための取組方向

① ニーズの的確な把握や関係機関との連携等による効率的な試験研究の実施

〔関連：重点プロジェクト1・2・4・5〕

- 県林業技術総合センターと県内企業や学術研究機関等との連携による，森林GISやICTの活用技術，CLTなど新たな分野や多様な用途での県産材利用技術，バイオマスの効率的な利用技術等に関する試験研究の推進
- 健全な森林の育成に向けた森林病虫獣害対策，海岸防災林の効果的な造林・育成管理に関する技術開発の推進
- 森林所有者・林業事業者，国有林等との連携による低コストな木材生産や造林技術の研究，高性能林業機械による一貫施業などの実証・普及の推進

② 県民，森林所有者，業界等の研究ニーズの把握と試験研究への反映

〔関連：重点プロジェクト2・4〕

- 社会的ニーズである花粉症対策の推進に向け，国との連携による無花粉スギの開発や少花粉スギの増産
- 比較的早期に収穫が可能な早生樹等の普及に向けた実証や種子等の確保に関する研究，従来品種より成長や耐病性に優れた第二世代の優良品種開発等の推進
- 特用林産物等の放射性物質対策や生産再開に向けた技術，県内原木林の再生に向けた技術開発の推進

③ 生産性や安全性の向上に向けたスマート林業の推進

- 資源・生産・流通の各段階における関係機関・事業者との連携による推進体制の整備
- ICT技術等を用いた造林・保育作業，素材生産作業の低コスト化・省力化の実証
- 事業者等への機械・システム等導入支援

④ 試験研究成果の迅速な普及と技術情報の提供

- 県及び国等のフォレスター・林業普及指導員の活動を通じた，調査研究結果や有効な試験研究成果の市町村，企業，事業者，森林所有者等への普及推進
- 最新の調査研究結果や成果，蓄積されている技術情報の電子媒体（ホームページ等）を活用した迅速かつ効果的な普及の推進

【用語の説明】

森林GIS（地理情報システム）：Geographic Information Systemの略。

目指す姿

- ① 森林の案内人としての宮城県森林インストラクターなどの活躍によって、県民が森林とふれあう機会や林業について学ぶ機会が身近に増え、自然環境の保全をはじめ、森林、林業・木材産業と県民生活との関わりについて県民の理解が深まっています。
- ② 木製品などとのふれあいを通じて、県民の木材や木の文化への理解が深まっています。また、子どもたちが森林や林業に関して興味を持ち、自然を大切に作る心が育まれ、林業をあこがれの職業の一つとして認識しています。
- ③ 常に新鮮で県民に分かりやすい情報提供が行われており、県民の森林、林業・木材産業に対する正しい理解が図られています。また、森林所有者に、森林・林業の重要性が再認識され、森林を適切に管理する気運が高まっています。



目指す姿実現のための取組方向

- ① 県民の学びをサポートする専門家の養成
 - 一定の知識と技術を持ち、自然や森林について県民に分かりやすく解説したり、体験させることができる専門家として、宮城県森林インストラクターを養成
 - 県民参加型の森林整備活動などを通じた、多くの県民に対する森林環境教育の普及推進
- ② 県民参加の森林づくりによる県民理解の醸成
 - 「みやぎ環境税」などの活用による県民参加型の森林整備活動への支援
 - 子どもたちをはじめとする県民に対する「木育」の普及推進
- ③ 小中学校における森林環境教育をサポート〔重点プロジェクト3〕
 - 林業普及指導員や林業関係者等による（仮称）森林・林業学習コーディネーターの配置
 - 教職員を対象とした森林、林業・環境教育サポート研修の実施
- ④ 県民に分かりやすい情報提供の推進
 - SDGsに貢献する森林・林業の魅力発信
 - ホームページや広報誌の改良・改善、SNS等を活用した情報発信
 - SNS等を活用した情報発信
 - 森林所有者や後継者への森林管理の重要性の再認識に向けた普及強化



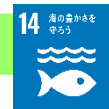
県民に対する森林環境教育の普及を推進



子どもたちへの木育の普及推進

【用語の説明】

SNS：インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。SNSは、Social Networking Service (Site) の略。



目指す姿

- ① 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の植栽が完了しており、NPOなど多様な主体の協力を得ながら適切な保育・管理が行われ、順調に生育しています。
- ② 福島第一原子力発電所事故による特用林産物の出荷制限について、解除の取組が加速し、生産を再開する生産者や品目が増加しています。また、きのこ栽培では、県内産の原木やオガ粉の使用が本格的に再開されており、風評被害が低減して出荷量が増加しています。
- ③ GAP等第三者認証取得による「食の安全・安心」の見える化や6次産業化に取り組む生産者が増加し、新たな販路拡大や生産効率の向上により持続的な経営体制が構築されています。



目指す姿実現のための取組方向

- ① **海岸防災林の再生と適切な維持管理**〔関連：重点プロジェクト5〕
 - 国有林と連携し、被災した海岸防災林の早期復旧を推進（被災面積750haの植栽）
 - **植栽が完了した海岸防災林の計画的な保育管理の推進**
 - 保育管理や巡視活動における多様な主体との協働など、海岸林保護組合に代わる新たな管理・巡視体制の構築
 - みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動協定締結団体等で構成される「**みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会**」との連携及び活動支援
- ② **福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題への対応**
 - 放射性物質検査の徹底による安全・安心な特用林産物の提供
 - 特用林産物の出荷制限解除に向けた支援強化
 - **非破壊検査機による検査に基づいた出荷制限解除に向けた取組への支援**
 - 実証事業、非破壊検査機導入等による県内産原木及びオガ粉の使用再開を推進
 - 森林のモニタリング等による継続的なデータの収集・蓄積
 - 県民への分かりやすい情報提供と風評被害の払拭
- ③ **特用林産物の生産性向上と新たな販路や需要の開拓**〔関連：重点プロジェクト4〕
 - GAP等第三者認証の取得支援
 - 生産技術向上や生産施設整備への支援
 - 6次産業化や冷凍品等による魅力ある商品の開発や異業種連携の促進
 - 輸出など新たな販路拡大に向けた支援
 - マーケットイン型の販売方法の支援
 - 若年層や健康関連分野への販路開拓

【用語の説明】

GAP：農業生産工程管理と訳され、生産工程を管理しながら農業を行うこと。GAPは、Good Agricultural Practiceの略。



目指す姿

- ① 被災地の国際認証材がオリンピック・パラリンピック関連施設で使用され、震災復興を世界に向けて発信する機会になるなどとともに、木材利用に止まらず、認証取得が一つの地域ブランドとなって観光や物産、交流人口の拡大に寄与し地域振興が図られています。
- ② 復旧した海岸防災林や防潮堤が防災教育、環境学習、レクリエーションの場として県民に広く活用されるとともに、観光とも連携しながら県外や海外から多くの人を訪れるなど、震災の教訓を伝承する場となっています。



目指す姿実現のための取組方向

- ① 公共施設等への認証材活用の促進〔関連：重点プロジェクト4〕
 - 認証材の活用促進に向けたガイドラインや標準仕様書の作成など活用環境の整備
- ② 森林認証を核とした地域振興の推進〔関連：重点プロジェクト4〕
 - 森林認証取得及び認証材を活用した地域振興モデルの支援
 - 認証材の普及、PR支援
- ③ 震災の教訓伝承と交流人口の拡大〔関連：重点プロジェクト5〕
 - 海岸林の歴史、県民生活との関わり、震災からの復旧の歩みなどを来訪者に伝える広報資料の作成
 - 海岸林の重要性や震災の教訓伝承などを目的としたシンポジウム等の開催
 - 海岸防災林の認知度向上や震災の教訓伝承に向けた「みやぎ海岸防災林・森林づくり協議会」と連携した「みやぎグリーンコーストプロジェクト」の展開による普及啓発
 - 周辺誘客施設との連携による交流人口の拡大



森林認証を核とした地域振興の推進



海岸林の重要性や震災の教訓を伝承